

第 1 章

健やかで安心して暮らせる 支え合いのまちづくり【福祉】

【施策目標】

1 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち

2 地域で支え合い安心して暮らせるまち

3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち

4 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち

5 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち

6 いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち

【施策分野】

●子育て支援

●地域福祉/生活困窮

●高齢者福祉

●障がい福祉

●健康づくり

●保険/医療

1-1 安心して子育てができ女性や若者が輝くまち

目指す姿

- 安心して子どもを生み育てられ、若者が自立して輝くまちになっています。

■ 現況と課題

- 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの通院および入院医療費の無料化、第2子以降の保育料軽減を実施しています。
- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査を通じて、妊婦や子どもの病気の早期発見を行うとともに、保健師等の専門職が子どもの発達段階に応じた生活習慣や健康管理を支援しています。
- 障がいのある子どもが発達段階に応じた適切な支援や療育を受けられるようにするため、児童発達支援センターてらす（児童発達支援、保育所等訪問支援、児童発達相談支援、放課後等デイサービス）を開設し、子どもの発達を支援しています。
- 就園・就学している子どもが病気になり、親が仕事などで世話ができない場合に、安心して子どもを預けられる病児・病後児保育室おおぞらを開設し、子育て世代を支援しています。
- 子ども・若者育成支援推進法に基づき「米原市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、引きこもりやニート等の状態にある青少年、若者の生活と仕事の自立に向けた相談、支援を行っています。
- 若い世代が夢や希望を抱いて安心して生活できる社会の実現のために、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てと様々な場面での切れ目ない支援が求められています。
- 子育て環境の変化に柔軟に対応し、子育て世代のニーズを踏まえた保育や子育てサービス等を提供し、子育ての不安や負担の軽減を図り、安心して子育てができる地域社会を築いていく必要があります。
- 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないことがないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会の均等を図る必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市障がい者計画
- ◆米原市障がい児福祉計画
- ◆米原市健康増進計画 健康まいばら 21
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画

■ 主な取組の展開

① 子育てと子育て環境の充実

- 子どもの健やかな成長のため、保育所、認定こども園等において、0歳児から5歳児までの発達を見据えた保育や教育を実践するとともに幼保一体化の推進に取り組みます。また、未就園児家庭への相談支援体制の充実を図ります。
- 待機児童の解消を図るとともに、子育て相談などに対応する利用者支援事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業など、保育サービスの量的、質的なニーズを把握し、最適なサービスが提供できるよう取り組みます。
- 就学児童を対象とした放課後安心プラン*の充実、地域で子育てを支え合うファミリー・サポート・センター*の拡充など地域における子育ての相互援助を促進し、仕事と子育ての両立を支援します。
- 子どもの頃から自然と向き合うことを推進し、自然の恵みの豊かさや大切さを学ぶとともに、自然に感謝する心を育みます。
- 身近な自然と親しめる子どもの外遊びなどを支援し、地域で子どもを育てていこうとする機運を高めるとともに、子どもが持っている遊びの力を引き出し、創意工夫ができる子どもの育成に努めます。
- 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と要保護・要支援児童に対する情報等を共有し、連携を図りながら支援します。

② 子育て家庭の支援

- 子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て家庭への経済的、精神的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の様々な悩みや不安の解消を図るため、地域子育て支援センター、学校、園等で、子どもの発達過程に応じた子育てに関する情報提供や相談などを行い、子育てと子育てを支援します。
- 男女がともに仕事と家庭の調和をとりながら子育てに参画することができる社会を形成するため、次代を担う子どもたちを社会全体で育てる意識を高めます。
- 貧困状態にある子どもの支援を社会全体の課題として捉え、学習・生活支援、親と子への養育支援を行います。

③ 親子の健康づくりの推進

- 妊婦健診の受診を促進し、妊娠期から母子の健康管理を支援するなど、安全で安心な出産を支援します。
- 新生児訪問や乳幼児健診、各種相談などを通じて、育児等に関する知識の普及啓発、相談指導を行うとともに、病気や発達の遅れを早期に発見し、医療や療育等の専門機関と連携しながら子どもの成長や発達を支援します。
- 子どもの感染症予防のための予防接種を行い、安定的な接種機会を確保するとともに接種の必要性や有効性の周知を図ります。
- 不妊や不育の悩みを支援します。

④ 障がいのある子どもへの支援の充実

- 障がいのある子どもや発達に気付きのある子どもとその保護者に対して、適切な支援やサービスが利用できるよう関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。
- 生まれてから就労までの一貫した支援を行うための体制を整備します。

⑤ 子ども・若者の育成支援の充実

- 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう相談支援体制の充実に取り組みます。
- 若者自立ルーム「あおぞら」を窓口に、ひきこもりやニートなど子どもと家庭に関わる問題の総合的かつ継続的な支援を行い、青少年や若者の自立を支援します。
- 結婚相談員による結婚相談活動に加え、「出会い」に焦点を当てた取組を展開し、出会いの機会を創出します。

市民協働の取組

- ・ 定期的に、妊婦健診、乳幼児健診や予防接種を受けましょう。
- ・ 子育て家庭の支援や地域での見守りなど、地域社会全体での子育てに参加しましょう。
- ・ 出産や育児に対する理解を深め、子育てしやすい環境づくりに努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
待機児童発生数	5人（R3.4月）	0人	0人
子育て短期支援事業（一時的に子どもを 養育する事業）の実施箇所数	0か所（R2）	0か所	1か所
時間外（延長保育）保育事業の実施箇所数	10か所（R3.4月）	11か所	11か所
冒険遊び場*の設置数	3か所（R2）	3か所	3か所
ファミリー・サポート・センター*登録者数	167人/年（R2）	180人/年	200人/年
指定児童相談支援事業所数	3事業所（R2）	3事業所	4事業所
新生児訪問実施率	97.2%（R2）	98%	99%
3歳6か月児健診受診率	92.3%（R2）	94%	95.7%
予防接種接種率（BCG・麻疹風しん・ 二種混合）	93.9%（R2）	94.5%	95%
若者自立ルーム「あおぞら」を通じて、 安定的な就労につながった件数	2件（R2）	3件	5件
結婚相談事業を通じた年間婚姻成立件数	0件（R2）	3件	3件
「子育て・子育て支援の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	84.6%（R3）	87%	90%

1-2 地域で支え合い安心して暮らせるまち

目指す姿

- 地域のみんなで支え合い助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになっています。
- 地域で支え合う意識を高め、自助、互助、共助、公助による福祉活動が推進されています。

■ 現況と課題

- 高齢者等の居場所づくりや生活支援など、地域において支え合い活動を行う地域お茶の間創造事業を市内各地域で展開しています。
- 地域支え合いセンターでは、地域における支え合い活動を進めるため、第1層生活支援コーディネーター*を配置し、人材の発掘や福祉サービスの創出などに取り組んでいます。また、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを図るため、第2層生活支援コーディネーター*を配置し、地域課題の情報収集やネットワークの構築に取り組んでいます。
- 「山東地域、伊吹地域」と「米原地域、近江地域」の2つの地域ケア圏を設定し、自助、互助、共助、公助*の考えに基づく役割分担を図りつつ、市内全域で総ぐるみの福祉を推進しています。
- 生活保護事業においては総合的な支援を行い、生活保護受給者だけでなく要保護状態となる可能性のある人に就労支援を行っています。
- 生活困窮者の状況に応じ、相談者に寄り添いながら関係機関と連携し、自立に向けた支援を行っています。
- 民生委員・児童委員は、高齢化の進展等により受け手となる担い手が不足しています。
- 後期高齢者やひとり暮らし高齢者の増加により、新たな生活課題や地域課題が生じており、地域での支え合いや助け合いによる支援が必要となっています。
- 近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族のサポートを日常的に行っている子どもや若者の存在が課題となっており、福祉、介護、医療、教育等の関係機関による連携、支援の充実を図る必要があります。
- 地域の福祉力を高めるため、福祉ボランティアなどの地域における福祉人材を育成する必要があります。

■ 関連分野別計画

◆まいばら福祉のまちづくり計画

■ 主な取組の展開

① 支え合う地域福祉の推進

- 地域で安心して暮らしていけるよう、社会福祉協議会と連携し、地域福祉を推進します。
- 地域お茶の間創造事業や地域サロンなど、地域住民が主体となって取り組む支え合いの仕組みを支援し、互助によるコミュニティの再構築を進めます。
- コミュニティソーシャルワーカー*を配置し、地域での見守りなどの支援に努めます。

② 地域福祉の人材育成と見守り活動の充実

- 福祉ボランティアや地域で取り組む支え合いの福祉活動など、地域福祉を担う人材の育成を支援します。
- 支援を必要とする人に対する地域での見守り体制の強化や連絡体制を構築します。

③ 民生委員・児童委員への支援

- 地域での見守り活動が更に推進できるよう、担当区域や推薦方法の見直しを行います。
- 自治会との連携強化など民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備や活動支援を行います。

④ 重層的支援体制の強化

- 高齢者や障がいのある人、生活に困っている人など、包括的に対応できる総合相談窓口を**充実し**、速やかに専門機関につなぐ環境をつくるとともに、関係機関との連携を強化します。
- **複雑化、複合化する課題を抱えた市民を支えるため、年齢や家族構成、家庭環境などの属性に関係なく、相談者に寄り添い、伴走する包括的な支援体制をつくります。**

⑤ 権利擁護の推進

- 高齢者や障がいのある人の尊厳が守られるよう、成年後見制度*や虐待防止の取組を推進します。

⑥ 地域福祉のネットワークづくり

- 地域福祉の向上を図るため、多職種・他機関連携会議の推進など関係機関や関係団体との連携を図りながら、地域の福祉課題を解決するためのネットワークを強化します。

⑦ 生活困窮者への支援

- 生活困窮者の課題は多様で複合的であるため、市役所内の幅広い部局による庁内連携を図るとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員などと連携し、生活困窮の早期段階での相談、支援体制の構築を図ります。
- 生活保護制度を適正に実施するとともに、地域の民生委員・児童委員や専門機関と連携し、就労支援など自立の援助に取り組めます。

市民協働の取組

- ・地域で取り組む支え合いの福祉活動に参加しましょう。
- ・日常の声掛けや見守りなどできることから活動しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
地域お茶の間創造事業実施地域（団体）数	35 地域（R2）	40 地域	42 地域
介護予防・生活支援サービスB型実施 団体数	2 団体（R2）	4 団体	5 団体
福祉ボランティア数	1,766 人（R2）	1,930 人	2,010 人
生活困窮に対する自立支援事業により 就労することができた割合	0%（R2）	30%	30%
就労することができた生活保護受給者 数	1 人（R2）	10 人	12 人
地域福祉の推進の満足度 ※米原市民意識調査による	85.2%（R3）	87.2%	89.2%

1-3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち

目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で安心して暮らせるまちになっています。

■ 現況と課題

- 高齢者人口が増加する中、介護を要する高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者の社会的孤立や虐待等の課題を多く抱えています。
- 高齢化の進展に伴い認知症のリスクが高まることから、更なる介護予防や日常生活支援が求められています。
- 団塊の世代が後期高齢者となる令和7年に向けて、高齢者の尊厳保持と自立支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム*」（包括的な支援・サービス提供体制）を**推進する**必要があります。
- 高齢者に対する医療環境の充実に向けて、医療と介護の**連携を強化し**、在宅医療と介護を充実させる必要があります。
- 認知症の人が住み慣れた地域で、その人らしく生活できるよう、認知症の人と介護家族への理解を深め、日常的に認知症の人を手助けする意識のある市民を増やすとともに、高齢者自らが実践する認知症予防に向けた取組を支援する必要があります。
- 市内 2 か所の**地域型包括支援センターと基幹型地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者をはじめ幅広い相談やニーズに対応できる体制を充実する必要があります。**
- 高齢者が地域社会と積極的な関わりを持ちながら、生きがいのある生活を送ることができる生活環境の整備や高齢者自らの経験や能力を生かし、地域の活性化に貢献できる社会**をつくる必要があります。**

■ 関連分野別計画

- ◆まいばら福祉のまちづくり計画
- ◆いきいき高齢者プランまいばら

■ 主な取組の展開

① 地域包括ケアシステムの構築

- 要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療、介護、予防、住まいなどのサービスが一体的に提供される仕組みを構築します。
- 24時間対応の在宅サービスの充実を図るために、保健、医療、福祉のネットワークと必要な機能の整備を図り、地域包括ケアシステム*を推進します。

② 介護保険サービスの充実

- 在宅生活が困難な高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者が、安心して住み慣れた地域で生活ができ、必要なサービスを受けられるよう、地域の実情に応じたサービスの充実に取り組みます。
- 介護予防・生活支援サービスについては、**要介護状態とならないよう地域の実情に応じた住民主体のサービスや専門職による運動機能向上サービス等の拡充を図り、介護予防を推進します。**

③ 高齢者の生活支援の充実

- 介護予防の普及啓発や活動支援など高齢者が介護を必要とせず、また、必要となってもできるだけ地域で自立した生活を送ることができるよう、生活支援サービスの充実を図ります。
- 認知症高齢者が、地域でその人らしく生活できるよう市民の理解を深める取組を進め、認知症ケアの充実を図ります。
- 家族介護者への支援や高齢者福祉サービスの充実、高齢者の見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援します。

④ 高齢者の生きがいづくり・健康づくりの推進

- 地域お茶の間創造事業により、高齢者の居場所づくりと高齢者を支援するサービスを行う団体の活動を支援し、地域で支え合う互助の仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が知識、経験、能力を生かし、まちづくり活動への参加など、高齢者の健康で生き生きとした社会参加を推進します。
- 老人クラブなどの活動を通じて高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに、シルバー人材センターなどの支援を通じて高齢者の活躍を推進します。
- 生活習慣病を予防し、健康な生活を送ることができるよう、運動や食生活の改善に関する意識啓発と情報発信を行います。

市民協働の取組

- ・地域の高齢者に寄り添うなど、高齢者を見守る体制をつくりましょう。
- ・高齢者がともに支え合える活動をつくりましょう。
- ・高齢者が地域の交流活動に参加しやすい環境をつくりましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
要介護3～5の判定を受けておられる方のうち、絆パトシ* （救急医療情報カプセル）の保有者の割合	64.3%（R2）	66%	68%
65歳以上高齢者における要支援・要介護認定を受けてない 人の割合（元気高齢者率）	80.6%（R3.4月）	82%	83.5%
介護保険第1号重度認定率（要介護3～ 5）	7.3%（R3.4月）	7.2%	7.1%
地域お茶の間創造事業実施地域（団体）数 【再掲】	35 地域（R2）	40 地域	42 地域
介護予防・生活支援サービスB型実施団体数 【再掲】	2 団体（R2）	4 団体	5 団体
「高齢者福祉の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	82.8%（R3）	84%	85%

1-4 自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち

目指す姿

- 障がい福祉サービスが充実し、安心して暮らせるまちになっています。

■ 現況と課題

- 障がいのある人の就労に向けた訓練や就労活動が行える事業所が不足しています。
- 発達障がいの理解と支援に関する講演会など、発達障がいに関する啓発活動を行っています。
- 「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に移行し、障がい者の地域における自立した生活と一層の社会参加の支援、必要なサービスを受けることができる相談体制の充実が求められています。
- 障がいのある人の家族の高齢化に対応した支援が求められています。
- 障がいの有無に関わらず社会参加できる環境を推進するため、移動支援、意思疎通支援、就労支援などの充実が求められています。
- 障がいのある人が地域で生活するためには、ライフステージ*に応じた切れ目のない支援を充実する必要があります。
- 障がいのある人やその家族に支援を行う相談支援専門員が不足しており、適切な支援ができるよう相談支援専門員の育成に取り組む必要があります。
- グループホームの利用を希望する人が増加傾向にあり、グループホームの建設を支援しています。また、障がい種別や障がいの程度に応じた支援や医療的ケアの提供など、利用者のニーズに対応したグループホームを計画的に整備する必要があります。
- 障害者差別解消法に基づき、障がいのある人もない人も共生できる地域を目指して、社会的な障壁を取り除くための取組を進める必要があります。
- 手話通訳者が不足しており、手話通訳者への第一歩である手話奉仕員養成講座受講者を増やす必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市障がい者計画
- ◆米原市障がい福祉計画・米原市障がい児福祉計画

■ 主な取組の展開

① 障がいのある人の生活支援の充実

- 障害者総合支援法に基づき、障がい者の働く場、日中活動の場、生活の場を整備するとともに、生活を支えるサービスを充実します。
- 通所施設やグループホームなど、利用者ニーズに応じた供給体制の確保が図れるよう、必要な施設整備を支援します。

② 障がいのある人の相談支援体制の充実

- 障がい者一人一人に応じた支援や障がい福祉サービスが利用できるよう、相談支援事業を推進します。
- 相談支援事業所に対する支援や関係機関との連携を強化し、相談支援体制を充実します。

③ 障がいのある人の自立支援

- 一般就労が困難な障がいのある人の働く場の確保に努め、より生きがいに結び付く仕事の開拓を図ります。
- 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、働き・暮らし応援センター等関係機関と連携し、就労支援を行います。

④ 障がいのある人の社会参加の促進

- 「手と手をつなぐ 米原市手話言語条例」の理念に基づき、意思疎通支援者の派遣や手話奉仕員養成講座などの事業を充実し、手話やろう者に対する理解を広めます。
- 障がいのある人に対し社会参加や日中活動の場を提供するとともに、障がい者団体等の活動を支援します。また、移動支援を充実し社会参加しやすい環境を整えます。
- 米原市権利擁護センターと連携し、障がいのある人の権利擁護を図ります。
- 「障害者差別解消法」に基づき、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会づくりを進めます。

市民協働の取組

- ・ 障がいのある人とともに参加できるよう活動を工夫しましょう。
- ・ 障がいへの正しい知識や理解を深め、共生のまちづくりに取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
生活介護事業所数	2事業所（R2）	3事業所	4事業所
グループホーム数	6か所（R2）	6か所	7か所
重度障がい者グループホーム数	0か所（R2）	1か所	2か所
指定相談支援事業所数	3事業所（R2）	3事業所	4事業所
就労継続支援A型事業所数*	3事業所（R2）	3事業所	4事業所
就労継続支援B型事業所数*	5事業所（R2）	5事業所	6事業所
就労移行支援事業所	1事業所（R2）	1事業所	2事業所
手話奉仕員養成講座修了者数	168人（R2）	228人	258人
「障がい者福祉の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	85.2%（R3）	86%	87%

1-5 心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち

目指す姿

- 市民が、自主的な健康づくりに取り組み、生き生きとした生活を送っています。

■ 現況と課題

- 市民の健康づくりを推進するため「米原市民の健康づくり8か条」の普及に努め、健康意識の向上を図っています。
- 早期からの生活習慣病予防に向け、小中学校で次世代の健康と食育*の推進を合わせた授業を実施し、次世代の健康と食育*の推進に取り組んでいます。
- 心の健康を保ち、規則正しい生活習慣を整えられるようにするための講演会や研修会などの啓発活動を実施しています。
- 疾病の早期発見、早期治療に向け、新型コロナウイルス感染症による特定健診やがん検診受診率の低下傾向への対応、要精検者への確実な受診勧奨、特定健診後の訪問や面接保健指導などに取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大および行動制限等の対策により、仕事や生活に不安やストレスを感じている人が増えており、専門家による相談体制や情報提供が必要です。
- がんや糖尿病等の生活習慣病の増加や、高齢化の進展による要介護者の増加が社会全体の問題となっています。今後、更に高齢化が進むことが予測される中、健康寿命*の延伸を図る取組が必要となっています。
- 市民の健康づくりを支援するため「血圧記録手帳」や「糖尿病連携手帳」を交付し、特定保健指導や健診受診後の支援に活用しています。自分自身で健康管理ができるツールとして、手帳の活用を広げていく必要があります。
- 持続可能な医療保険制度を構築するため、医療保険制度改革が進められており、生活習慣病予防、健康づくりの推進において予防活動を推進する必要があります。
- 食育*や健診受診勧奨など、地域組織活動推進のための重要な担い手である健康推進員*が減少しており、今後の在り方や事業内容を検討する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画
- ◆米原市健康増進計画 健康まいばら 21
- ◆米原市いきいき食のまちづくり計画
- ◆米原市いのち支える自殺防止対策計画

■ 主な取組の展開

① 市民の主体的な健康づくりへの支援

- 市民一人一人が健康に関する意識を高め、生活習慣の改善を図ることができるよう、健康増進や食育*に関する取組を推進します。
- 生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療につなげるため、受診料の無料化や健康推進員による受診啓発活動を行い、受診率の向上に取り組みます。

② 日常的な健康増進の推進

- 健診結果に基づき個々に応じた保健指導や栄養指導を行い、生活習慣の改善への取組を推進します。
- 「血圧記録手帳」や「糖尿病連携手帳」、「おやさい手帳」などを特定保健指導や健診受診後の支援に活用し、市民の健康づくりを支援します。
- 学びあいステーション等で実施される食育*事業を通じて啓発し、食に対する知識や関心を高めます。
- 地域の健康づくりリーダーである健康推進員*会の活動を支援し、健康推進員と連携しながら市民の健康づくりを進めます。
- 心の健康、生きることへの包括的な支援を推進するため、地域ネットワークの強化、相談支援の充実に取り組むとともに、市民の理解を深める普及啓発に取り組みます。

③ 発症予防・重症化予防の推進

- 母子健康手帳発行時や小中学校への出前授業などを通じて、若い世代へ生活習慣病予防の大切さを啓発します。
- 若い頃から健康管理を行い、メタボリックシンドローム*を予防するため、40歳以下の世代への健診受診勧奨を行うとともに、特定健診の対象者への受診勧奨を推進します。
- 特定健診やがん検診の受診者を増やすため受診勧奨や広報の充実、受診後の指導、相談支援を推進します。
- データを有効に活用して、保健指導を計画的に実施するための「データヘルス計画*」に基づき、市内開業医や病院専門医との連携強化を図り、慢性腎臓病、心臓病、脳血管疾患等の重症化予防を推進します。
- 市民の健康づくりを推進することで、病気の発症や重症化予防、介護予防につなげ、医療費および介護給付費を抑制し、持続可能な社会保障制度の構築につなげます。

市民協働の取組

- ・運動やバランスの取れた食生活、規則正しい生活を実践しましょう。
- ・日頃から心身の状態を把握し、定期的に健診、がん検診を受診しましょう。
- ・健康の維持増進に努め、自主的な健康づくり活動に取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
特定健診受診率	35.7%（R2）	50%	60%
がん検診受診率（胃がん・大腸がん・肺がんの平均受診率）	10%（R2）	12%	14%
がん検診受診率（乳がん・子宮頸がんの平均受診率）	22.8%（R2）	25%	27%
「健康づくりの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	86.7%（R3）	88%	90%

1-6 いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち

目指す姿

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム*が構築されています。

■ 現況と課題

- 結核レントゲン検診、高齢者インフルエンザ予防接種を実施しており、受診率や接種率の向上に取り組んでいます。
- 市の独自事業として小中学生の医療費の無料化、身体障害者手帳3級および療育手帳中度・軽度所持者の医療費に対する助成、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の精神科入院費に対する助成を行っています。
- 住み慣れた地域でいつまでも住み続けることができる体制として、米原市地域包括ケアセンターいぶきと米原市地域包括医療福祉センター*「ふくしあ」が、保健、医療、福祉サービスを包括的に提供しています。
- 高齢者に対する医療環境の充実に向けて、医療と介護の連携強化による在宅医療、在宅介護の充実が求められています。
- 毎年、全国で1万人以上の結核患者が発生しており、早期に発見して治療につなげるため、検診受診者を増加させるとともに受診を習慣化する必要があります。
- 重症な肺炎を予防するため、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が定期接種となっており、一定年齢の高齢者への接種勧奨を行う必要があります。
- 地域全体の医療、保健の仕組みづくりに向け、高齢化の状況や客観的データに基づいた分析により地域包括ケアシステム*を推進する必要があります。
- 医療保険制度関連法により、病院完結型から地域完結型の地域包括ケアシステム*の構築が求められ、かかりつけ医を持って地域全体で医療を支える仕組みを構築する必要があります。
- 少子高齢化の進展を踏まえ、国民健康保険や後期高齢者医療制度を持続可能なものとするため、適正な受診行動や重複受診の是正、重複投薬の防止など、医療費適正化に取り組む必要があります。
- 介護保険事業では後期高齢者の割合が増え、要支援、要介護高齢者の減少を図る必要から、介護予防事業を推進し、介護給付費の抑制を図るとともに、適正な運営に努める必要があります。

■ 関連分野別計画

◆米原市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・特定健康診査等実施計画

■ 主な取組の展開

① 感染症予防の推進

- 感染症に関する正しい理解の普及と予防の啓発に取り組みます。
- 子どもの感染症予防のため安定的な予防接種を行い、接種の必要性や有効性の普及を図ります。
- **新型コロナウイルス感染症や高齢者の結核、インフルエンザ**などの感染予防と重症化を防ぐための環境整備を進めます。

② 地域医療体制の充実

- 健康の保持や増進のため、身近な地域の診療所においてかかりつけ医を持つことを推進し、各医療機関との連携および機能分化による地域完結型医療を推進します。
- 湖北医師会、湖北歯科医師会、湖北薬剤師会および関係機関との連携により、市民が安心して暮らせるよう保健活動の充実に取り組みます。
- 住み慣れた地域でいつまでも住み続けることができるよう、保健、医療、福祉が連携し、健康長寿の取組や住み慣れた地域で包括的なケアを受けることができる体制の充実に取り組みます。
- 災害時の医療救護対策について関係機関と協議や検討を行うなど、医療体制の充実を図ります。

③ 国民健康保険や後期高齢者医療制度の適正な運用

- 国民健康保険は、レセプト*データ分析に基づく健康保持、増進のためのデータヘルス計画*による効率的な保健事業を展開し、医療費の適正化に努めます。
- 国民健康保険制度については、安定的な財政運営に向けて平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、改革が進められています。令和2年12月に策定された第2期滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度以降のできるだけ早い時期の保険税（料）の統一、広域化等に向けて、県、県内市町と調整を進めます。
- 後期高齢者医療制度は、国や県の動向を見据えつつ、後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、持続可能で安定的な制度運営を図ります。

④ 介護保険制度の適正な運用

- 介護保険制度を適正に運営し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療と介護の連携、認知症施策等を推進し、必要な人に必要なサービスが提供できるよう制度の普及やケア体制を強化します。

⑤ 福祉医療費の助成

- 乳幼児、障がいのある人およびひとり親家庭などの保健の向上と福祉の増進を図るため、国の医療制度や県の助成制度と併せて、医療費の適切な助成を行います。

市民協働の取組

- ・健康維持を図るため、かかりつけ医を持ちましょう。
- ・一人一人が健康に関する意識を高め、規則正しい生活習慣に努め健康寿命*を延ばしましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
「地域の医療体制の充実」に関する満足度 ※米原市民意識調査による	70.3%（R3）	78%	80%

第2章

ともに学び輝き合う 人と文化を育むまちづくり【教育・人権】

【施策目標】

- 1 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち
- 2 地域全体で子どもを守り育てるまち
- 3 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち
- 4 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち
- 5 スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち
- 6 一人一人が尊重され平和を大切にするまち

【施策分野】

- 就学前・学校教育
- 家庭・学校・地域連携/青少年
- 生涯学習
- 歴史文化
- スポーツ
- 人権/男女/多文化

2-1 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち

目指す姿

- 子どもたちが将来に夢を持ちながら、心豊かに成長しています。
- 多様な未来を切り拓くことができる、生きる力を育む教育が行われています。

■ 現況と課題

- 子どもたちが安全で安心できる快適な学習環境を確保するため、就学前教育・保育施設および学校施設の整備と適切な維持管理を推進しています。
- 学校（園）、家庭、地域が一体となって、学び合い、育ち合い、豊かな心と個性を育み、様々な場面で活躍できる「人づくり」と「学びのまち」を目指した施策を**進めています**。
- 子育て環境の変化や少子化に伴い、集団生活の場を通じた子育てと子育て支援を柱とした幼保一体化を推進しています。
- 学校での ICT 教育の充実を図るため、一人一台タブレットを活用した授業に取り組んでいます。
- 米原市通学路交通安全プログラムに基づき、市、警察、学校、保護者等による通学路の合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果についても把握し、対策の改善や充実に努めています。
- 本市の豊かな自然や歴史、文化、地域の人材等との触れ合いを通じた体験をすることによって、自ら学び、考える力を育てることが求められています。
- 少子化の進行による児童生徒数の減少と学校規模の縮小は、教育環境や学校運営に様々な影響を与えています。このため、小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服する教育を推進し、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことが必要です。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市子ども読書活動推進計画

■ 主な取組の展開

① 就学前保育・教育、学校教育の充実

- 就学前教育・保育から義務教育終了までを見通した指導方法により、個々に応じた切れ目のない教育を進め、心豊かで多様な未来を切り拓く人材が育つ教育を推進します。
- 乳幼児期の発達特性や家庭での生活を踏まえ、子どもたちの健やかな成長を大切にしながら、保育所、認定こども園、幼稚園において学びに向かう力を育てるため、教育や保育の質の向上に取り組みます。
- 多様化する就学前教育の保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、適正な集団規模の構成や保育の受け皿の整備を進めます。また、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を行いながら、質の高い教育・保育の提供を図ります。
- 夢と志をもち、学びを自らの人生や社会のために生かそうとする子どもを育成するため、子どもたちの自己肯定感*と自己有用感*を高める教育を推進します。
- 児童生徒の学習への関心を高め、主体的・対話的で深い学びへとつなげるため、ICTを効果的に活用した授業の充実と不登校児童生徒等への教育支援の充実を図ります。
- 学校教育では子どもたちの学ぶ力を育むため、学力向上の要となる授業力、豊かな人間性を育むための指導力などを身に付けた魅力ある教職員を育成し、質の高い教育を推進します。
- 中学入学時における保護者等の経済的負担の軽減を図るほか、本市への愛着と誇りをもちながら、大学等卒業後に市内に住もうという意思を持つ若者を応援する給付型奨学金制度の有効活用を図ります。
- 本との出会いにより子どもの生きる力を育むため、子ども読書活動を推進します。
- 個々の児童生徒に応じた継続的できめ細かな相談や支援体制の充実を図り、不登校やいじめの未然防止など、子どもの支援と対応の充実に取り組みます。
- 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じ、障がいの有無にかかわらず全ての子どもができるだけ同じ場で適切な教育や保育を受け、持てる力を高めながら将来にわたって心身ともにより豊かな生活が送れるよう、インクルーシブ教育*・保育を推進します。

② 就学前保育・教育、教育環境の充実

- 児童生徒が安全安心で快適に学習に取り組むことができる環境を整えるため、就学前教育・保育施設、学校施設の計画的な維持管理や施設整備を進めます。
- 通学路の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき、市、警察、学校、保護者等による通学路の合同点検を実施し、安全対策を進めます。
- 視覚に訴えた分かりやすい授業の創造や学び合い学習などを推進するため、教育教材の充実や学習環境の整備を図ります。

市民協働の取組

- ・学校にどのような協力ができるか話し合いながら、家庭や地域とともに学校づくりを進めましょう。
- ・子どもたちが安全に通学できるよう、見守りや声掛けを行いましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
国語科・算数科・数学科における正答率と回答率（小学校・中学校）	正答率 小 国語科 58% 算数科 66% 中 国語科 65% 数学科 59% 回答率 小 国語科 94.2% 算数科 96.4% 中 国語科 96.4% 数学科 91.3% （R3）	県平均を上回る	県平均を上回る
図書館の児童書個人貸出冊数	99,975 冊 （R2）	130,000 冊	160,000 冊
不登校児童生徒数 （小学校・中学校）	小 16 人 中 33 人 （R2）	小 15 人 中 30 人	小 15 人 中 30 人
「教育内容、施設の充実」の満足度 ※米原市民意識調査による	85.5%（R3）	87%	90%

施策分野 家庭・学校・地域連携/青少年

2-2 地域全体で子どもを守り育てるまち

目指す姿

- 学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育て、成長を見守っています。
- 地域で世代を超えた交流や情報交換、文化の継承が行われています。

■ 現況と課題

- 市内の小中学校において、専門的な知識や技能を有する地域の人材等の活用を図り、児童生徒が地域の人々の豊かな人間性や豊富な経験、知識から多くのことを学ぶ機会を提供しています。
- 地域に誇りと愛着を持ち、自尊感情*や自己肯定感*を育成することが重要です。
- 子どもたちの健全な成長を学校、家庭、地域が一体となって見守っていくことが求められています。
- 子ども会やPTA、青少年育成市民会議など各種団体による子どもを支える環境づくりに取り組む必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画

■ 主な取組の展開

① 地域の特性に応じた学校運営の推進

- 地域の自然、歴史や文化などの理解を深める教育や、地域の人材や文化的資源等を活用した教育を推進し、ふるさとを愛し誇りに思う心を育みます。
- コミュニティ・スクール推進事業を通して**保護者と地域住民の学校運営への参画を促進し、**地域とともにある**学校づくりに取り組むとともに、地域人材を活用した教育活動の充実を図ります。

② 家庭・地域の教育力の強化

- 家庭教育は全ての教育の基盤という認識を持ち、身近な地域や関係機関と協力しながら、家庭教育力の向上に取り組みます。
- 子どもたちのふるさとを大切に思う心を育むため、身近な自然、歴史や文化などの理解を深め、地域の大人や子ども同士が触れ合う機会の充実を図ります。
- 子どもたちが地域と関わりながら育つよう、地域ぐるみで子どもを育てる体制と地域の大人と子どもたちが交流できる機会の充実を図ります。
- 子ども会やPTA、青少年育成市民会議など地域の各種団体による子どもを支える活動を支援し、地域で支える環境づくりに取り組みます。
- 次世代を担う青少年が、たくましく健やかに成長していくために、学校、家庭、地域、職場、行政が互いに連携を図り、青少年の健全育成を推進します。

市民協働の取組

- ・学校教育への理解を深め、教育活動に参加しましょう。
- ・学校、地域、家庭で子育てへの意識を高め、地域全体で子どもたちを守り育てましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
地域の行事に参加している児童生徒の割合（小学校・中学校）	小 78.6% 中 56.8% (R2)	小 83% 中 60%	小 88% 中 65%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小学校・中学校）	小 49.4% 中 35.7% (R2)	小 53% 中 40%	小 55% 中 45%
子育てをテーマにした講演会の参加者数	205 人 (R1)	300 人	300 人

2-3 人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち

目指す姿

- 地域のみんながつながり合って学び、育ち、心も豊かになっています。
- 学び合い、育ち合う市民がつながり、学び続ける力となって人を輝かせ、人生をより豊かなものにしています。

■ 現況と課題

- 従来の公民館から利用の幅を広げた学びあいステーションは、生涯学習機能を核とした交流の場、地域づくりやコミュニティ活動の拠点、地域住民と情報が行き交う学びの場として運営しています。
- ルッチまちづくり大学*では、まちづくりに関する幅広い講義、ワークショップ、フィールドワークなど市民に学びの場を提供し、まちづくりの人材育成に取り組んでいます。
- 市政に関心を持っていただくため、各種出前講座を実施しています。
- 市民が身近に利用できる文化・情報拠点となる図書館を目指し、市民が求める資料の提供や、子どもの読書活動を推進する「まいばら読書の日」を定め、読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実に取り組んでいます。また、伊吹薬草の里文化センター、米原学びあいステーションと連携し、図書資料の貸出・返却サービス等、図書館の利用促進、利便性の向上に取り組んでいます。
- ともに学ぶ機会を共有する「まなびサポーター*」の活動を広げるため、新規登録者の獲得と活動をPRしていくことが課題となっています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市子ども読書活動推進計画

■ 主な取組の展開

① 学びの場づくりの推進

- まなびサポーター*など市民が指導者となって、学びの場づくりに取り組む活動を支援します。
- 学びあいステーションでは、社会教育の場としての役割に加え、地域づくりやコミュニティ活動の拠点として、地域に根ざした学びの場、活動の場、多様な主体がつながる場としての振興を図ります。

② 学びを生かした人材育成の推進

- ルッチまちづくり大学*を通じて、「地域に根ざす。幸せになる。」を体現する人材を育成し、学びをまちづくりに生かせるよう、自主的な市民活動を支援します。
- 市民の経験や学びなどがまちづくりに生かせるよう、活躍の場づくりに努めます。
- 市民の学び続ける力を応援するため、自発的に学べる機会の充実を図るとともに、利用できる事業や参考事例の紹介、まちづくり活動団体とのマッチングなど活動を支援します。
- 市民活動をはじめ、ボランティア活動やNPO*活動の育成や運営体制づくりを支援し、市民相互の学びの場の提供により、人や地域とのつながりを生かしたまちづくり活動の活性化を図ります。

③ 図書館機能の整備・充実

- 子どもから大人まであらゆる世代の市民が本を身近に親しむことができるよう、利用しやすい魅力的な図書館サービスを提供します。
- 子どもの豊かな心と自ら学ぶ力を育むため、地域や学校と連携しながら読書活動を推進します。
- 毎月23日のまいばら読書の日を戦略的に周知・啓発し、生活の中に読書の時間を取り入れるよう全市的に家庭での読書と本を読む習慣づくりを推進します。

市民協働の取組

- ・趣味や興味のあることから知識を深め、学んだことをまちづくりに生かしましょう。
- ・出合いを大切に、仲間を増やし、活動の幅を広げましょう。
- ・図書館を利用し、自身の学びにつなげましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
まなびサポーター*の登録数	164人（R2）	140人	145人
ルッチまちづくり大学*における自主企画講座の実施件数	2件（R2）	7件	7件
市民1人当たり図書館貸出冊数	6.7冊/年（R2）	8.5冊/年	12.5冊/年
「生涯学習の推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	85.7%（R3）	86%	87%

2-4 誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち

目指す姿

- 米原市ならではの地域文化を発信し、次代に継承しています。
- 市民が米原市に誇りと愛着を持ち、地域で様々な文化活動が行われています。

■ 現況と課題

- 市民交流プラザの自主公演事業、貸館事業、米原市芸術展覧会の開催等を通して、市民が芸術文化を身近に親しめる環境づくりを進めています。
- 各学びあいステーションを拠点に、文化祭をはじめ活発な文化活動が行われています。
- 歴史講座の開催のほか、市内関係機関等と連携し、米原の歴史の普及啓発を進めています。
- 国の重要文化的景観*に選定されている「東草野の山村景観」について、策定した整備活用計画に基づき、地元と連携しながら、保護、整備、活用を進めています。
- 民間主導の文化振興に向け、本市に存在する文化団体（芸術協会や文化協会等）の組織の**活性化**や自立に向けた支援が必要となっています。
- 文化芸術の担い手、鑑賞者ともに高齢化傾向にあるため、文化や芸術に触れる機会を充実し、子どもや若い世代の関心を深め、活動人口を増やすことが必要です。
- 市内の各地に伝わる有形、無形の指定文化財や伝統文化を次世代に着実に継承するためには、市民に身近なものとして親しまれ、愛され、保存意識が共有される環境が必要となります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市東草野の山村景観整備活用計画

■ 主な取組の展開

① 文化・芸術の振興

- 市民交流プラザや学びあいステーションなどの文化発信、交流拠点としての機能を最大限に生かし、子どもの頃から文化・芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けられるよう、文化や芸術に触れる機会や学習の場の充実に努めます。
- 文化協会に属する団体の活動や交流の促進を図り、地域における文化芸術活動の振興を図ります。
- 市民の文化・芸術への関心を高めるため、芸術展覧会を開催し、市民に芸術作品の発表や表現の機会を提供するとともに、創作者の更なる意欲向上と芸術創造を促進し、文化のまちづくりを推進します。

② 歴史文化遺産の保存活用

- 市内の文化遺産を計画的に保存継承し、その魅力を全国に発信するとともに、文化財の活用を進めるため、文化財保存活用地域計画を策定します。
- 本市の歴史や文化のみではなく、ゆかりの人物や伝統行事をテーマにするなど、歴史講座の充実を図りながら、本市の歴史資源を後世に伝えていきます。
- 点在する重要遺跡の調査・整備計画の策定を進め国の史跡認定を目指すとともに、地域との協働により、史跡等の保存整備・活用に取り組みます。
- 子どもたちに市内の宝物である地域の歴史や文化の魅力を伝えるため、資料館などを活用した地域学習を推進します。

市民協働の取組

- ・生活に彩りと潤いをもたらす、文化や芸術を楽しみましょう。
- ・地域の伝統文化を学び、保護保存活動の参加に努めましょう。
- ・自然、歴史、文化資源を大切にしましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
米原市芸術展覧会への市民作品数	52点（R2）	80点	100点
米原市文化協会事業への参加団体数	58団体（R2）	90団体	100団体
「歴史・文化の継承と活用」の満足度 ※米原市民意識調査による	87.7%（R3）	88%	90%

2-5 スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち

目指す姿

- スポーツによって、人と人、地域と地域がつながり、まちが元気になっています。
- ホッケーのまちとして、全国にその魅力を発信しています。

■ 現況と課題

- 総合型地域スポーツクラブ*は、現在、市内4地域に設置されており、多世代にわたるスポーツニーズの受け皿としての機能や地域に密着したスポーツ振興を担う組織として活動しています。
- スポーツ指導を行うことができる資格を有するスポーツアドバイザーを任用し、乳幼児から高齢者までのスポーツ、健康づくりや子育て活動の支援を行っています。
- 昭和56年のびわこ国体の際、米原市（旧伊吹町）がホッケー競技の会場となり、その後においても、ホッケーが継続的に取り組まれ、小中学生や高校生の競技レベルは全国でもトップレベルにあり、オリンピック選手も輩出しています。ホッケーの推進は次世代を担う子どもたちに夢と希望を与える力となっています。
- 本市の子どもの体力は、国や県レベルの結果と比較すると、低い水準にある種目も見られ、運動能力の向上だけでなく、子どもの健康づくりの観点からも、体力向上に取り組むことが重要です。
- 現在、市内のスポーツ団体が、それぞれに情報を発信するなど、団体間の連携に不十分な面がみられ、また、団体の多くが指導者育成について課題を抱えています。
- 少子化によるスポーツ少年団の団員不足や指導者不足、学校などの利用施設や設備の老朽化が課題となっています。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市スポーツ推進計画

■ 主な取組の展開

① 米原らしさを生かしたスポーツの推進

- 本市の豊かな自然など米原らしさを生かしたスポーツの普及促進やスポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ市民層の拡大を図ります。
- ホッケーの盛んなまちとして、ホッケーの魅力を発信します。また、パリオリンピック・パラリンピックや滋賀国スポを見据えたアスリートの育成を支援するとともに、令和7年の滋賀国スポのホッケー競技開催に向けた取組を進めます。
- スポーツ選手のレベルアップを図るため、市内の各種団体と連携し、トップレベルで活躍するアスリート等を招待し、スポーツマンシップや競技力の向上につなげます。
- 競技スポーツ強化に向け、選手や指導者の育成や世界大会、全国大会等への出場支援などを行います。

② 子どものスポーツ活動の推進

- 福祉、子育て、健康、スポーツが分野連携し、福祉分野のイベントや幼児健診の機会などを生かし、親子が気軽にスポーツ（運動・遊び）に親しむことができる機会を積極的につくります。
- 子どもが、多様な運動・スポーツに親しみ、子どもの頃から運動・スポーツの習慣が身につくよう、スポーツ少年団活動を支援します。

③ 地域スポーツ活動の充実

- 子どものスポーツ、競技スポーツ、生涯スポーツとあらゆるジャンルのスポーツ活動をけん引するスポーツ協会等の活性化を図り、総合型地域スポーツクラブ*や学校、事業所などと連携し、市民の健康づくりやスポーツ活動の推進、スポーツ団体の育成強化や指導者の育成などを行います。

④ スポーツを身近に楽しめる環境づくり

- スポーツ推進委員やスポーツアドバイザーによる活動や各学校体育施設などの開放を進め、市民がスポーツを身近に親しむことができる機会を創出します。
- スポーツを通じた人づくりを進めるため、各学校体育施設や地域のスポーツ施設などの計画的な整備や改修に取り組みます。
- 様々なスポーツへの取組を通じ、「する」「見る」「支える」スポーツの機会を増やすことで、スポーツを楽しむ市民を増やし、地域へのスポーツの定着を図ります。
- 令和7年度に2巡目となる滋賀国スポを迎えるに当たり、県と連携しながらスポーツ施設の整備充実を図るとともに運営ボランティアの育成などの開催準備を進めます。

市民協働の取組

- ・親子で一緒にスポーツを楽しみましょう。
- ・自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動に取り組み、運動を習慣にしましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
18歳以上の週1回以上の運動・スポーツの実施率 ※米原市民意識調査による	40.4%（R3）	45%	48%
地域でのスポーツ活動参加率	55.4%（R1）	60%	65%
地域スポーツクラブ会員数（延べ人数）	1,056人（R2）	1,200人	1,300人
子ども（小学5年生）の体力・運動能力テストの体力合計点	男子：52.8点 女子：54.1点 （R1）	全国平均を上回る	全国平均を上回る
「スポーツの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	83.2%（R3）	84%	85%超

2-6 一人一人が尊重され平和を大切にするまち

目指す姿

- 市民一人一人の人権が尊重され、人々の様々な個性や違いを超えて、多様な主体が共生しています。
- 非核・平和都市宣言のまちとして認知されています。

■ 現況と課題

- 人権尊重の視点に立った施策を総合的に推進するための指針として策定した米原市人権施策基本方針（令和2年2月改定）に基づき、各種の広報や啓発活動などを実施し、様々な人権課題の解消に向けた取組を進めています。
- 事業所内公正採用選考・人権啓発事業として、企業への訪問や各事業所の人権啓発担当者を対象とした研修会を開催し、就労の機会均等を図っています。
- 女性の市政への参画を推進するため、米原市女性人材バンク（なでしこネット）を設置し、審議会等への積極的な登用に取り組んでいます。
- 平和祈念式典の開催などを通じ、戦没者の追悼と戦争の恐ろしさや平和の大切さを伝え、市民の平和に対する意識を高める取組を進めています。
- 個人情報保護に関わる問題やインターネット等による人権侵害をはじめ、特定の人種や民族などに対するヘイトスピーチ*、性的マイノリティー*、認知症高齢者や新型コロナウイルス感染者などへの人権問題など新たな課題も発生しています。
- 米原市いじめの防止等のための基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための対策を総合的かつ効果的に推進する必要があります。
- 男女が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。
- 女性が職場や地域など様々な分野で活躍できるよう、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援を行い、女性の活躍推進を部局横断で取り組む必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、ともに地域づくりを目指す多文化共生*のまちづくりを推進し、外国籍市民が安心して生活できるよう啓発や支援等に取り組む必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市人権施策基本方針
- ◆米原市男女共同参画推進計画
- ◆米原市教育振興基本計画

■ 主な取組の展開

① 人権文化・人権教育の推進

- 人権や同和問題の早期解決を目的に、米原市人権尊重のまちづくり条例に基づく人権教育や啓発活動等を積極的に展開します。
- 人権教育推進協議会と連携し、市民の学びの場づくりに取り組みます。

② 企業・事業所への啓発

- 企業内人権教育研修会の開催や企業内人権啓発指導員による企業訪問を行い、職域ごとの啓発や学びの場づくりに取り組みます。
- 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者研修会の開催に取り組みます。

③ いじめ対策

- いじめの防止等に関する機関や団体が連携を図り、いじめの未然防止、早期発見および早期解決のための対策を総合的かつ効果的に推進します。
- いじめ等対応支援員による巡回指導など、ケースに応じた継続的できめ細かな相談や指導支援に取り組み、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。

④ 男女共同参画の推進

- 男女が互いにその人権を尊重し、ともに均等に利益を享受でき、責任を分かち合いながら、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会づくりを進めます。
- 女性の活躍を推進するため、市民、地域、事業者等と連携しながら意識改革の啓発や女性登用を進めるとともに、ジェンダー平等の視点を持った取組を進めます。
- 女性が直面する困難や課題に対応できる受入整備や相談支援の充実を図る取組を支援します。
- 男女がともに家庭と仕事が両立できるワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが子育てしやすい環境と女性が活躍できる環境整備を進めます。

⑤ 多様性の尊重

- 社会的な性差（ジェンダー）にとらわれず、多様な性についての意識啓発を進め、誰もが安心して豊かに暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 市民、事業者、学校などが連携し、国際交流や外国籍市民との交流を深め、多文化への理解と共生の取組を進めます。

⑥ 非核平和都市の啓発

- 戦争遺産などを生かし、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝え、市民の平和に対する意識を高めます。
- 広報まいばらへの掲載や平和活動団体等への支援を通じて、非核・平和都市宣言のまちについて、更なる啓発を行います。

市民協働の取組

- ・人権教育、同和教育、男女共同参画、多文化共生*などの取組に参加しましょう。
- ・平和の大切さを次代を担う子どもたちに伝え続けましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
地域人権リーダー研修会の参加者数	174人（R2）	250人	260人
ハートフルフォーラム*の実施率	48.6%（R2）	85%超	85%超
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合（小学校・中学校）	小 96.9% 中 97.0% （R2）	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
平和祈念式典参加者数	50人（R2）	300人	300人
「人権の尊重」の満足度 ※米原市民意識調査による	85.4%（R3）	88%	90%
「職場や地域で女性が活躍できる環境が整っている」と思う市民の割合 ※米原市民意識調査による	17.8%（R3）	20%	25%
「多文化共生の推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	83.3%（R3）	85%	87%
非核・平和都市宣言の認知度 ※米原市民意識調査による	46.2%（R3）	60%	70%

第 3 章

水清く緑あふれる自然と 共生する安全なまちづくり【環境・防災】

【施策目標】

- 1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち
- 2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち
- 3 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち
- 4 みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち
- 5 暮らしの安全と生活の安心を守るまち

【施策分野】

- 自然環境
- 生活環境
- 景観
- 防災/消防
- 防犯/消費生活/交通安全/上下水道

3-1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち

目指す姿

- 豊かな森林や水環境、希少な動植物を守り育て、自然と共生するまちになっています。
- 多様な世代が環境や自然について学べる場ができています。

■ 現況と課題

- 近年の気候変動や獣害等により、伊吹山や霊仙山等の生態系への影響が見られます。
- 自然保全団体や関係団体、滋賀県等により構成される「伊吹山を守る自然再生協議会」との協働*により、山頂や3合目に広がる伊吹山固有種、北方系要素、日本海要素等の植物を育む貴重な山地草原を守るための植生防護柵の設置、登山道やトイレの整備清掃などを行っています。
- 霊仙山の登山道の草刈りなどの維持管理を行い、登山者等の安全を確保し、自然に親しめる環境をつくっています。
- 森林と市街地との接点となる里山は、十分な手入れが行き届かず多様な植生が失われ、獣害による農作物等の被害が多発しています。獣害対策を含めた里山の機能回復のため、集落周辺の里山整備を目的とした里山リニューアル事業などに取り組んでいます。
- 現代の生活様式では、自然と触れ合うことが少なくなっており、身近な自然の素晴らしさを体感したり、地域特有の自然について知識を得たりする機会が少なくなっています。
- 市域の約6割が森林であり、豊かな自然環境を形成しています。森林は、豊かな水を育むとともに、貴重な動植物の生態系を維持するなど多面的な役割を持っており、これらの機能を守っていく必要があります。
- 水資源保全のための活動支援や市内にある名水百選に選ばれた「泉神社湧水*」「居醒の清水*」を始め、水の豊かさを米原市の魅力として、市内外により発信するとともに、水源の里まいばらの美しい水環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市環境基本計画
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆米原市特定間伐等促進計画

■ 主な取組の展開

① 豊かな自然環境の保全

- アカソ*やフジテンニンソウ*など純群落を形成する種の掘り起こしや刈り取りにより、国指定の天然記念物である伊吹山山頂の多様な植物群落を保護します。
- 「伊吹山を守る自然再生協議会」との協働*により、シカから多様な植物群落を守るための植生防護柵の設置、登山道の維持管理など、伊吹山の豊かな自然環境の保全に取り組めます。
- 森林の荒廃を防ぎ、市民が親しみ、安心して登山や自然観察を楽しめる環境を維持します。特に、県内で急増しているニホンジカの分布の拡大に伴い、被害が広域に広がっていることから、滋賀県と連携して生態系の保全に取り組めます。
- 琵琶湖の水を育む森林の役割と地域における木材の循環利用を進めるため、間伐等の森林整備を推進し、森林が有する多面的な機能の維持と増進を図ります。

② 美しい水環境の継承

- 河川や湧水の水質調査を定期的に行い、美しい水環境を保全します。
- 名水百選に選ばれた「泉神社湧水*」、「居醒の清水*」等の美しい水環境を市内外へ発信し、水環境の保全に対する意識を高めます。

③ 自然に親しめる環境づくり

- 地域の豊かな自然と向き合う体験を通じて、人が自然や多様な生物と共生しながら生きていることを学べる環境づくりを進めます。
- 子どもたちが地域の自然に親しみながら自由に伸び伸びと遊べる、自然を生かした屋外の遊び場づくりを進めます。

市民協働の取組

- ・伊吹山を始めとする自然公園は環境に配慮し、適正に利用しましょう。
- ・里山保全や環境学習などに参加し、自然を大切に守りましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
「自然環境の保全」の満足度 ※米原市民意識調査による	85.8%（R3）	87%	89%
冒険遊び場*の設置数【再掲】	3か所（R2）	3か所	3か所
間伐面積	59ha（R2）	80ha	100ha

3-2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち

目指す姿

- 地域の自然と共生した、快適で持続可能なまちになっています。
- 自然環境や生態系に配慮し、ホタルなどの生き物が生息する良好な環境が守られています。

■ 現況と課題

- 毎年、市内の地下水（29 か所）、河川（13 か所）、土壌（6 か所）、湧水等（16 か所）の水質等の調査を実施しています。
- 家電やバッテリー等の大型の不法投棄物や家庭ごみなどの不法投棄に対応するため、パトロールおよび不法投棄物の回収を実施しています。
- 市のシンボルであるホタルを取り巻く自然環境が守られ、次世代に受け継がれるよう、取組を進める必要があります。
- 必要な間伐の遅れにより、CO₂ 吸収源としての森林の機能が低下しています。
- 山林所有者の山離れが進み、森林整備の担い手が不足しています。
- 気候変動の要因とされる二酸化炭素の排出の削減につながる省エネルギー対策の充実と太陽光や風力、バイオマス*等の再生可能エネルギー*の導入を進めていくことが求められています。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市環境基本計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆米原市特定間伐等促進計画

■ 主な取組の展開

① 循環型社会の構築

- ごみを減らすための啓発を行いリサイクルを推進するとともに、地域の実情にあった資源ごみ回収やごみ集積場整備の支援を行い、循環型社会*の推進を図ります。

② 身近な生活環境の保全

- 市内事業所に対して工場排水などの調査を継続的に実施し、公害の未然防止に努めます。
- 啓発活動、不法投棄監視パトロール、琵琶湖一斉清掃などを通じて美化活動を推進し、ごみのない美しいまちづくりを進めます。

③ 環境に配慮したまちづくりの推進

- まちのシンボル「ホタル」の保護活動を継続するとともに、ハリヨ、梅花藻などが生息する良好な自然環境を守るため、水質や生態系の保全など環境保護活動を推進します。
- 化学合成農薬および化学肥料の使用を抑えた環境こだわり農業*を推進し、環境負荷の低減を図ります。

④ 脱炭素地域づくりの推進

- 市民・団体・事業者等と地球温暖化の問題意識を共有するため、脱炭素社会への転換に向けて「気候非常事態宣言」を検討します。
- 市民団体との協働による環境フォーラムや環境学習会などを開催し、環境に対する市民の意識向上を図ります。
- 太陽光など地域資源を生かした再生可能エネルギー*の利活用を推進するとともに、生活環境等との調和を図ります。
- 間伐等の森林整備を推進し、森林によるCO₂吸収作用の保全、強化を図ります。
- 消費地に近い場所で発電できる再生可能エネルギー*の特長を生かし、エネルギーの地産地消を推進します。

市民協働の取組

- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）*を実践しましょう。
- ・省エネルギーや環境美化など環境にやさしい暮らしを実践しましょう。
- ・再生可能エネルギー*の導入に向けた取組に参画しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
家庭から出る資源ごみのリサイクル率	17.9%（R2）	20%	25%
家庭ごみ（資源ごみを除く）の1人1日当たりの排出量	496g（R2）	450g	420g
環境保全型農業直接支払交付金取組面積	192ha（R2）	192ha	195ha
木材供給量	2,277m ³ （R2）	4,000m ³	5,000m ³
間伐面積【再掲】	59ha（R2）	80ha	100ha
米原市瑩保護条例の認知度 ※米原市民意識調査による	71.1%（R3）	73%	75%
「新エネルギー*導入」に対する満足度 ※米原市民意識調査による	78.0%（R3）	82%	85%
「生活環境の保全」の満足度 ※米原市民意識調査による	86.7%（R3）	87%	88%

施策分野 景観

3-3 自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち

目指す姿

- 歴史文化に配慮した景観が形成され、美しい自然と調和のとれた街なみが広がっています。

■ 現況と課題

- 本市の特色に合った景観づくりを行うため、米原市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示や設置ならびに維持について規制を行っています。
- 緑の基本計画に基づき、拠点整備する公園と位置付けられている（仮称）磯公園の整備に取り組んでいます。そのほかの未整備の公園について計画の整理が必要となっています。
- 生活環境や景観に悪影響を及ぼす空家等の適正な管理に取り組む必要があります。
- 継続して景観まちづくりに対する啓発を行い、行政、市民、事業者が協働し、良好な景観の形成を図る必要があります。
- 国の重要文化的景観*の範囲内で行われる公共事業に対して、景観に配慮するよう努める必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画
- ◆米原市空家等対策計画
- ◆米原市景観計画
- ◆米原市緑の基本計画
- ◆米原市教育振興基本計画
- ◆米原市東草野の山村景観整備活用計画

■ 主な取組の展開

① 暮らしやすい生活環境の整備

- 快適で潤いのある生活空間を確保するため、地域の特色を生かした市街地の整備を図るとともに、街なみに調和した良好な景観の形成を促進します。
- 都市公園の持つ憩いの場、都市景観の形成、防災面での利活用など、多面的な機能を発揮するため、市民との協働*によりきめ細かな維持管理に取り組むとともに、計画的な公園、緑地の整備を進めます。
- 市民同士の交流や触れ合いの場として、豊かな自然や水などを生かした身近な遊び場づくりを進めます。
- 美しい景観等を守るため屋外広告物の規制を行います。
- 駐輪場の秩序確立のため自転車等の整理指導を徹底し、長期間放置されている自転車等の撤去を定期的に行います。
- 安心安全な生活環境の確保と地域の良好な景観を保全するため、空家等の適正管理および利活用を促進します。

② 地域の良さを生かした景観の形成

- 東草野地域の独自性のある景観や街道沿いの歴史的な景観、田園地域の眺望のよい景観など、地域の特色ある景観を生かしたまちづくりを地域と協働で進めます。
- 市民の景観に対する意識の向上を図るため啓発活動を行います。
- 米原市景観形成建造物の指定などを行い、重要な景観の保全に努めます。

市民協働の取組

- ・ 身近な公園等に愛着を持ち、マナーを守って使いましょう。
- ・ 身近な自然、歴史、文化的な景観を大切に、景観と調和の取れたまちづくりに取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
市民1人当たりの都市公園面積	2.69m ² （R2）	2.7m ²	3.2m ²
米原市景観形成建造物（景観形成に寄与する建物）の指定件数	9件（R2）	11件	12件
「やすらぎ環境の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	78.7%（R3）	80%	82%

3-4 みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち

目指す姿

- 災害に強く、安全安心な暮らしができるまちになっています。
- 地域防災力の強化、災害に強いまちづくりのための活動に、みんなが参画しています。

■ 現況と課題

- 市民および地域の防災意識や災害対応力の向上を図るため、出前講座の実施や実効性のある訓練を支援するほか、地域における防災拠点の機能強化を図るための支援や地域防災リーダー（防災士等）の育成を推進しています。
- 感染症対策と併せて、誰もが安心して避難できる避難所の環境整備、機能強化に取り組んでいます。
- 全国各地で地震や台風、ゲリラ豪雨*等による災害が発生しており、河川の整備や土砂災害の防止対策、治山対策、雨水整備などのハード事業により、まちの根本的な安全性の強化を図ることが重要です。
- 頻発かつ激甚化する自然災害に対応するため、自助、共助、公助のそれぞれの役割、機能高め、災害対応力を強化する必要があります。
- 災害時の避難行動に支援が必要な方が迅速に避難できるよう、要支援者名簿を作成し、避難支援方法等をまとめた個別計画の作成を推進する必要があります。
- 地域において避難行動要支援者の個別計画の作成や避難行動要支援者対応型避難訓練等を通じて、「誰ひとり、逃げ遅れのない」避難体制づくりを推進する必要があります。
- 大規模災害に備えて、業務継続計画*（BCP）および災害時受援計画に基づく体制整備を進めるとともに、両計画の実効性を高めるため、総合防災訓練等を通じて課題の抽出や検証を行い、不断の見直しを行う必要があります。
- デジタル活用による防災、被害情報等の発信、収集、共有化を強化し、災害時における市民の避難支援や安全確保、迅速な応急活動、早期の復旧活動等につなげる必要があります。
- 耐震診断を受けた木造住宅については、その後の耐震改修工事が少ないため、地震対策の必要性を身近な問題として考えてもらう機会を設け、地震への備えの意識向上を図る必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市地域防災計画
- ◆米原市業務継続計画
- ◆米原市災害時受援計画
- ◆まいばら福祉のまちづくり計画
- ◆いきいき高齢者プランまいばら
- ◆米原市既存建築物耐震改修促進計画
- ◆米原市水防計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆米原市特定間伐等促進計画

■ 主な取組の展開

① 地域防災力の強化

- 市全域を対象とした総合防災訓練や出前講座などを通じて、市民や地域、事業所等において自助・共助の意識を醸成し、災害対応力の向上を図ります。
- 災害時に、地域における助け合いにより、地域自らが行政等と連携して対応を図ることができるよう、自主防災組織の組織化と活動を支援します。
- 自治会や自主防災組織における消防防災施設器具等の整備を支援します。
- 自主防災組織の育成や強化を図るため、地域における防災リーダー（防災士等）の育成や避難訓練の実施を促進します。また、今後の少子高齢化の進展に対応するため、複数の自治会や自主防災組織の連携による防災体制の強化など、共助の主体となる地域防災力の強化を図ります。
- 避難行動要支援者*名簿を作成し、避難支援方法などをまとめた個別計画の作成を進め、高齢者や障がい者等が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 持続可能な消防団組織への見直しや消防団が装備する活動備品等の拡充を図り、消防団の組織強化を図ります。
- 消防ポンプ、消防ポンプ自動車、積載車等の消防団設備の更新や適切な維持管理を行います。

② 災害に強いまちづくりの推進

- 防災機能強化を図るため、避難所や公共施設などの耐震化、拠点施設の整備や資材の充実、災害のケースに応じた機動性の高い応急活動体制の整備など公助の力を高めます。
- 災害時における迅速かつ安全な避難ができるよう、避難誘導体制の整備を図るとともに、感染症対策と併せて、安心して避難できる避難所の環境整備、機能強化、管理運営体制の充実を図ります。
- 大規模災害に備え、県内外の自治体、公共機関や各種団体等との広域的な応援や避難体制の充実に取り組みます。
- 土砂災害警戒区域や危険箇所、また浸水想定区域に居住する市民に対し、防災意識の向上を図るとともに早期の避難体制の整備を図ります。
- 防災重点（農業用）ため池の災害時における人的被害防止のため、ため池防災工事を進めます。
- 急傾斜地の崩壊防止対策工事を実施し、市民の生命と財産を守ります。
- 山地災害を未然に防止するため、森林整備や治山工事の促進や森林の適正な管理に努めます。
- 県と連携しながら河川整備、河川しゅんせつ*維持管理を進め浸水対策を推進します。
- 浸水被害を防ぐため、雨水整備を進めます。
- 災害後の迅速な復旧や復興が可能となる地籍調査事業を推進します。

③ 迅速な災害情報の伝達・収集

- 災害時に防災情報伝達システムや伊吹山テレビ*等を通じて迅速な情報発信を行います。
- 災害時に防災情報収集システムやドローン等を活用して、迅速な災害現場、避難所、被害情報等の情報収集・共有化を図り、応急活動、関係機関等に対する被害報告や応援要請などが迅速に行える体制の整備を図ります。
- 地域や関係団体等との連携体制を構築し、避難行動要支援者避難行動支援計画等に基づき、避難行動に支援が必要な方への情報伝達と情報共有を図ります。

④ 災害復旧への対応

- 大規模な災害や危機事案等が発生した際、早期に業務が再開できるよう、各分野における業務継続計画*（BCP）を策定します。

⑤ 安心して生活できる環境づくり

- 自治会避難場所の耐震診断や耐震化を進めます。
- 木造住宅や避難施設の耐震診断ならびに耐震改修工事に対する支援を行い、地震に対する安全性の向上を図り、震災に強いまちづくりを進めます。

市民協働の取組

- ・日頃から、災害時に備えた備蓄や非常用持出品をそろえ、避難所を確認するなど防災意識を高めましょう。
- ・地域における防災活動や防災訓練等に参加し、地域の防災力を高め、地域の助け合いによる防災や減災に取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
避難行動要支援者対応型避難訓練の実施率	26.6%（R2）	100%	100%
避難行動要支援者*の避難支援プラン （個別計画）作成自治会数	64 自治会（R2）	80 自治会	85 自治会
ため池防災工事を実施した防災重点農業用ため池数	0か所（R2）	0か所	3か所
防災アプリの登録件数	19,549 件（R2）	26,000 件	29,000 件
木造住宅の耐震診断戸数(累計)	548 件（R2）	569 件	577 件
災害時の連絡体制が「十分」と考えている 市民の割合 ※米原市民意識調査による	49.9%（R2）	65%	70%

3-5 暮らしの安全と生活の安心を守るまち

目指す姿

- 犯罪や交通事故から市民を守り、安全で安心なまちになっています。
- 上下水道施設の適切な維持管理が行われ、快適な生活環境が確保されています。

■ 現況と課題

- 刑法犯認知件数は、減少傾向にあるものの、高齢者を狙った特殊詐欺をはじめとする知能犯の件数が増加傾向にあり、警察署や関係団体と連携し、防災アプリや伊吹山テレビなどによる注意喚起のほか、街頭での啓発活動を実施しています。
- 消費者被害の未然防止を図るため、消費生活相談員*の配置、消費生活出前講座等の実施や広報誌・啓発冊子を配布するなどの啓発活動を実施しています。
- 警察署や交通安全協会等と連携して交通安全教育・啓発活動を実施するほか、高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者宅を訪問し、交通指導を実施しています。
- 米原市通学路交通安全プログラムに基づき、市、警察、学校、保護者等による通学路の合同点検を実施するとともに、安全対策実施後の効果についても検証するなど、対策の改善や充実に努めています。
- 自動車の安全運転機能の向上により、自動車同士の事故や死亡事故件数は減少傾向にあるものの、自動車対歩行者の事故は、死亡事故につながるケースが多く、歩行者保護の交通安全対策を強化する必要があります。
- 水道事業では、健全な経営となるよう費用の平準化を図り、施設の有効活用や計画的な設備の更新を行う必要があります。
- 下水道事業では、地方公営企業法の適用のもと、健全で持続的な事業運営を行うために、農業集落排水の公共下水道接続事業を始めとした経費削減を図るとともに、老朽化施設の更新や耐震化への取組を進める必要があります。
- 広報まいばら、伊吹山テレビ*等による広報や未水洗世帯への戸別訪問により、引き続き水洗化率の向上を図り、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に努める必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市交通安全計画
- ◆米原市水道事業基本計画
- ◆下水道総合地震対策計画

◆米原市教育振興基本計画

■ 主な取組の展開

① 水道施設の整備・改修

- 水道施設の適切な維持管理や更新を行い、引き続き水の安定供給に努めます。
- 水道事業基本計画に基づき**、水道施設の耐震化を進めるとともに、計画的な施設整備や維持管理を行います。

② 安定的な下水道事業の推進

- 大規模地震に対する下水道機能障害やその影響を最小限度にとどめるため、下水道施設の耐震化を進めます。
- 将来にわたって安定的に下水道事業を継続するため、ストックマネジメント計画に基づき、補修や改修工事を実施するとともに、適正な維持管理を行います。
- 広報まいばらや伊吹山テレビ*等による広報や、未水洗世帯への戸別訪問を行い、水洗化率の向上を図ることにより、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に努めます。

③ 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

- 防犯パトロール隊などの協力により、学校周辺や地域での見守り活動を充実し、子どもたちの安全確保を図ります。
- 地域住民による自主的な防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、防犯灯の整備など犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。

④ 交通安全に関する取組の推進

- 交通安全教育および交通安全運動を実施するとともに、各種団体と連携して市民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 歩行者保護や高齢者の事故防止を図るため、各種団体と連携して交通安全教育・啓発活動等に取り組みます。
- 通学路の安全確保を図るため、通学路交通安全プログラムに基づき対策を進めます。

⑤ 安全な道・まちづくりの推進

- 交通安全施設の整備や改修を行い、安全で人にやさしい道づくりに努めます。
- 冬季の道路の安全確保のため、除雪体制の充実を図るとともに、消雪装置や除雪機械などの適切な維持管理に努めます。

⑥ 消費者の安全・安心の確保

- 消費生活相談窓口を設置し、架空請求や振り込め詐欺などの消費者トラブルの防止に取り組むとともに、出前講座や広報まいばら等を活用し、市民への啓発を推進します。
- 特殊詐欺等について、警察署と連携し、防災アプリや伊吹山テレビなどにより早期の情報提供や注意喚起を行います。

市民協働の取組

- 家族同士や近所同士で防犯意識を高め合い、防犯活動に参加しましょう。
- 交通安全意識を高め、交通ルールを守りましょう。
- 消費者トラブルに巻き込まれないように、日頃から注意しましょう。
- 川や湖を汚さないように水洗化を進め、水環境を守りましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
水道の有収率*	81.3%（R2）	86%	91%
汚水の有収率*	79.5%（R2）	88%	89%
水洗化率	94.7%（R2）	95%	95%
スクールガード*の登録者数	842人（R2）	940人	1,000人
人口1万人当たりの刑法犯認知件数	34.8件（R2）	30件	20件
特殊詐欺被害件数	1件（R2）	0件	0件
市内の年間交通死亡事故件数	1件（R2）	0件	0件
「水がおいしいと感じる」の満足度 ※米原市民意識調査による	64%（R3）	68%	70%
消費生活に係るトラブルの未解決率	16%（R2）	15%	10%

第4章

地域の魅力と地の利を生かした 活力創出のまちづくり【産業経済】

【施策目標】

- 1 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち
- 2 1次産業の振興と6次産業化*でにぎわいを創出するまち
- 3 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち
- 4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち

【施策分野】

- 観光
- 農林水産
- 商工業
- 雇用/労働

4-1 地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち

目指す姿

●豊かな自然や歴史文化等の魅力ある地域資源を有効活用し、多くの人が訪れ、満足していただけるまちになっています。

■ 現況と課題

- 米原市の観光資源の魅力を全国に情報発信するとともに、豊かな自然や歴史、人物などの地域資源を生かし、体験交流型観光を推進しています。
- 観光イベント支援事業として、天の川ほたるまつりなど、米原市ならではの魅力ある観光資源を活用したイベントを実施しています。
- 近隣市と連携し、広域的な観光振興に取り組んでいますが、観光客の行動範囲の拡大やニーズの多様化に対応するため広域観光を推進する必要があります。一方で、設置目的や事業内容の重なる広域連携組織については、再編を進める必要があります。
- 道の駅や農産物直売所を観光資源としてとらえ、地域資源の発信を進める必要^{があります}。
- 特産品のインターネット販売による市場は、年々着実に伸びており、市のブランド力を高めるためにも今後も取組を進めていく必要^{があります}。
- 日本百名山^{*}にも選ばれている伊吹山は、自然的、歴史的資源の宝庫であり、昨今の自然派志向の中で、幅広い年齢層の登山客が訪れています。観光客や登山客の増加に伴い、登山道や遊歩道の整備、遭難等の事故の未然防止や自然環境保護の取組^{を進める必要^{があります}}。
- 伊吹山、名水、歴史資源など米原ならではの多種多様な観光資源が多く存在^{しながら}、単体での取組や認知度が低いものもあります。それぞれのストーリーを磨き、つながりを創り出すことで市全体の盛り上げりを高め、観光客の^{受け入れ体制を整える必要^{があります}}。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略^{*}
- ◆米原市シティセールスプラン^{*}
- ◆米原市山村振興計画
- ◆伊吹山活性化プラン
- ◆米原市森林整備計画

■ 主な取組の展開

① 交流人口の拡大

- 琵琶湖および伊吹山などの豊かな自然と本市の交通の利便性を生かし、自転車に乗って地形、自然、景色を楽しむ「サイクル・ツーリズム」を組み合わせた新たな自然観光ルートを設定するなど、地域特性を生かした観光を推進し、交流人口の増加を図ります。
- 観光資源に磨きをかけ、市内に点在する魅力ある観光資源を結ぶ観光ルートを構築し、宿泊を含んだ滞在型観光客の増加を図ります。
- 道の駅や農産物直売所の機能を生かし、地域の特産品によるオリジナル商品の販売や農林水産物などのブランド化を推進し、立ち寄り施設から目的施設となるよう魅力の向上を図るとともに、交流機能の拡大を図ります。
- 県および近隣自治体と連携を図りながら、戦略的な事業展開や広報活動を実施し、外国人を含めた観光客の増加と観光のブランド化を進めます。
- 歴史上の人物やゆかりの地をつなぎ、新たな観光客層を開拓します。

② 体験型観光の推進

- 体験型観光の振興を図るため、受入体制の整備とビジネスとして自立できる仕組みづくりを進めます。

③ 観光情報の発信

- 新たな市内の魅力、観光資源の発掘や開発を行い、ウェブサイトやSNS、観光キャンペーンやパンフレット等、あらゆる情報媒体を積極的に活用して、市内外へ情報発信を行います。

④ 観光イベントの支援

- 地域の魅力ある観光資源を活用した観光イベントの開催を支援します。

⑤ 伊吹山を生かした新たな魅力づくりの推進

- 伊吹山の貴重な自然環境や歴史文化を主軸とした持続可能な観光振興を推進します。

⑥ 観光客の受入体制の整備

- 観光関連団体や観光ガイドの育成と活動を支援し、観光客の満足度を向上させるための受入体制を整備します。
- 外国人向け各種プロモーション活動などを積極的に行うとともに、おもてなし意識の向上や多言語併記の観光案内看板の充実など、個人旅行客や外国人旅行客などの受入体制の充実を図ります。
- 障がいのある人、高齢者、ベビーカーを利用する人などが、安心して本市の魅力を楽しんでいただけるよう、地域公共交通網や施設環境の整備、情報発信などバリアフリー観光を推進します。

⑦ 特産品づくりの推進

- 地元産の農林水産物を生かした米原市ならではの特産品の開発やブランド化を推進し、加工品の製造や販路の拡大に取り組みます。
- 民芸品、農林水産物等、市内における特産品をSNSやインターネット等で情報発信するとともに、事業者と連携したインターネット販売やふるさと納税などを活用し、販路の拡大に取り組みます。

市民協働の取組

- ・米原市の魅力を発見し、その魅力を発信しましょう。
- ・「おもてなしの心」を大切に、観光客を温かく迎え入れましょう。
- ・貴重な観光資源である市の景観、自然環境の保全や保護に努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
体験観光を実施している市内事業者数	19 事業者（R2）	25 事業者	30 事業者
観光入込客数 ※観光入込客統計調査による	148 万人/年 （R2）	175 万人/年	180 万人/年
伊吹山への観光客数	251,100 人 （R2）	280,000 人	300,000 人
観光客を快く受け入れている市民の割合 ※米原市民意識調査による	46.7%（R3）	48%	50%

4-2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち

目指す姿

- 消費者ニーズに対応した付加価値の高い農林水産物が生産され、新規就農者や農業後継者が増加しています。
- 地元産の安全で安心な食材が安定的に生産されています。

■ 現況と課題

- 地理的表示（GI）保護制度*に登録された「伊吹そば」の生産と販売・流通促進に取り組んでいます。
- 生産農家の育成、新規就農者の参入促進を図る必要があります。
- 世代交代などにより、境界が不明な森林が増え、適切な森林管理に支障が生じています。
- 戦後に植林された人工林が利用可能な段階に入り、低コストな森林整備や木材搬出のための林道や作業道の整備を進める必要があります。
- 管理不十分な森林が増加しており、適正な管理を進めるための作業路網整備を急ぐ必要があります。
- 伊吹山麓道路においては、伊吹山の観光資源の側面にも配慮した林道整備を進める必要があります。
- 鳥獣被害は生産意欲の減退と耕作放棄地の増加をもたらし、農作物被害額のみならず深刻な影響を及ぼしています。鳥獣被害削減に向けて集落環境点検、侵入防止柵設置、緩衝帯整備、捕獲体制整備などの対策を推進し、被害防除、生息地管理などの総合的かつ継続的な鳥獣被害対策を進める必要があります。
- 農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積や集約化を図るための取組を推進する必要があります。
- 集落営農組織の担い手不足が課題となっています。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市山村振興計画
- ◆米原農業振興地域整備計画
- ◆米原市森林整備計画
- ◆米原市獣害対策マスタープラン
- ◆米原市緊急捕獲等計画
- ◆米原市アライグマ防除実施計画
- ◆湖北地域鳥獣被害防止計画

■ 主な取組の展開

① 農林水産業振興支援の充実

- 農業の担い手を確保するため、経営感覚に優れた多様な経営体の育成を図ります。
- 農業を推進、発展させ、未来へつなげるために、女性、若者、U・Iターン*者など、新たな担い手の就農を支援し、後継者の育成を推進します。
- 地元農産物を学校給食で使用し、生産農家に安定的な販売先を確保するとともに、学校給食用野菜の栽培拡大と協力者の増加を図ります。
- 伊吹そば生産組合や地域のそば店等と連携し、伊吹そばの復活とブランド化による“そばのまち米原”としての生産拡大と販売流通を推進します。
- 漁場環境の保全と漁業関連施設の適切な維持管理を行い、県が策定した滋賀の水産業強靱化プランに沿い、担い手や後継者の育成など水産振興支援に取り組みます。
- 豊かな森林資源を活用した林業を推進し、林業を始めやすく、従事しやすい環境づくりに取り組むとともに、森林所有者自らが間伐材を搬出する自伐型林業を支援します。
- 木材を地域で循環利用し、得られる対価を森林整備や山村集落などに還元できる仕組みの構築を進めます。
- 森林境界明確化の推進体制を構築し、集落単位による境界明確化を進めて間伐等の森林整備を進めます。
- 木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大と促進、木材産業の体制整備など総合的な取組を進めます。
- 公共建築物の整備等において、地域材を積極的に使用するとともに、木材の良さを発信するなど需要拡大に努めます。
- 6次産業化*によるビジネスチャンスの可能性調査など、農林漁業者が加工品の製造や流通等に着手し、事業領域を拡大するための支援を行います。
- 消費者ニーズを踏まえた商品開発を促進するため、付加価値の向上や販路拡大に向けた支援を行います。

② 鳥獣被害対策の推進

- 農林水産業への被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や個体数調整、侵入防止柵の設置支援などにより、総合的な鳥獣被害対策に取り組みます。

③ 農地の生産環境の整備

- 農地、農業施設の適正な維持管理を行い、農地や農業施設を保全するとともに、農業の生産性および農業経営の向上に取り組めます。

④ 農地の適正な管理の推進

- 計画的な農地利用を進め、優良農地の確保と農業振興を図るため、農地の適正な管理を行います。

市民協働の取組

- ・農林水産物の地産地消を推進しましょう。
- ・地域ぐるみで美しい農村環境を守りましょう。
- ・鳥獣被害対策では、未利用の果樹や野菜の取り去りなど、一人一人ができることを実践しましょう。

成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
認定新規就農者数（青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の数）（累計）	6人（R2）	10人	12人
学校給食における地場産物の活用割合	39%（R2）	県平均を上回る	県平均を上回る
担い手による農地経営面積比率	74.9%（R2）	75%	80%
森林境界の明確化	72 ha（R2）	80ha	100ha
木材供給量【再掲】	2,277m ³ （R2）	4,000 m ³	5,000 m ³
そばの6次産業化*取組店舗数	4軒（R2）	5軒	6軒
獣害対策マスタープラン策定集落数	56 集落等（R2）	66 集落等	66 集落等
滋賀県農村まるごと保全向上対策取組集落数	46 集落（R2）	46 集落	47 集落
人・農地プラン*を作成した集落数	46 集落（R2）	50 集落	60 集落
「農林水産業の振興」の満足度 ※米原市民意識調査による	77.4%（R3）	78%	80%

施策分野 商工業

4-3 地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち

目指す姿

- 交通の結節点である立地条件や地域資源を生かし、にぎわいと魅力のある商工業を創出しています。

■ 現況と課題

- 小規模事業者への融資や経済振興のパートナーである商工会への経営基盤強化のための支援を行い、商工業の振興に取り組んでいます。
- 商工会の会員数が、後継者不足等と相まって年々減少しており、地域の商工業の活性化を図るため、**事業承継や創業への**支援事業を展開しています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、商工業者の売上の減少や事業の継続、雇用の維持が難しくなっています。
- 商工業は経済活動の基盤であり、市民にとって多様な就業の場、買い物等の生活やにぎわいの場であることから、環境整備や経営支援を推進する必要があります。
- 日常生活における買い物に不便を感じている高齢者の問題、いわゆる買い物弱者の課題に対応するため、新たなビジネスやサービスの支援を行い、商業の振興や買い物の利便性を向上させる必要があります。

■ 関連分野別計画

◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*

■ 主な取組の展開

① 商工業の振興

- 商工業者が安定した経営基盤を確立し、事業を持続して発展できるよう商工会などの意欲的な取組を支援します。
- 小規模事業者への融資や経営基盤強化、事業承継のための支援を行い、商工業の振興に取り組みます。
- 異業種交流会を開催し、市内の新たな商品開発やビジネス展開を支援します。

② 地域産業の活性化

- 広域交通の結節点である本市の立地特性を生かして、企業と連携した地域産業の活性化や新たな産業の誘致に取り組みます。

③ コミュニティビジネスの創出

- 地域資源の活用や地域課題の解決につながるコミュニティビジネスの創出を支援し、地域における新たな創業や雇用を創出することで、地域コミュニティ*の活性化を図ります。

④ 女性・若者・中高年齢者等の起業・創業の支援

- 起業に関する情報提供やマーケティング支援、起業後のフォローアップなどの相談体制の充実を図り、女性や若者等の起業や創業を支援します。

市民協働の取組

- ・ 地元消費を心掛け、にぎわいの創出に協力しましょう。
- ・ 女性や若者が創業しやすい受入環境を整えましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
製造品出荷額等	4,476 億円/年 （R1）	4,490 億円/年	4,500 億円/年
年間商品販売額	459 億円/年 （H28）	460 億円/年	500 億円/年
「商工業の振興」の満足度 ※米原市民意識調査による	66.4%（R3）	70%	77%

4-4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち

目指す姿

- 企業誘致や異業種交流、新規創業が活発に行われ、地域の商工業に活力があり、働く場が多いまちになっています。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できるまちになっています。

■ 現況と課題

- U・Iターン*における移住や定住先の候補となるよう、本市の魅力を発信し、就労支援による労働力の確保や定住人口の増加を図る取組を進めています。
- 若者の地元への定住や就労を促進するため、ハローワークや地元企業等と連携し、就職セミナーおよび学生面接会を開催しています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にテレワーク等の新しい働き方が浸透し、地方移住への関心が高まっています。
- 地域経済を活性化するために、既存産業の振興とともに新規創業の促進を図ることが求められています。このため、新規創業しやすい環境づくりや支援制度の充実を図っていく必要があります。
- 若者の市外流出を防ぐため、魅力的な仕事や多様な働き方ができる企業誘致や市内での雇用創出、若者や女性の創業や就業支援の充実が必要です。
- 現下の経済状況の中、非正規雇用者の増加や働き方の変化など就業・雇用形態が多様化しており、安定した就労やキャリア形成への支援が必要です。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略*
- ◆米原市男女共同参画推進計画
- ◆米原市子ども・子育て支援事業計画

■ 主な取組の展開

① 企業誘致の推進

- 雇用機会の拡大、安定的な税収の確保を図るため、奨励制度の活用など、企業の事業拡大や新規立地を促進します。
- 交通結節点**としての地の利を生かし、**企業の本社移転等の誘致**に取り組むとともに、サテライトオフィスや雇用を創出する企業や成長分野、未来技術の普及促進を図る企業の誘致に取り組みます。
- 空家や空店舗等を活用した個業誘致やシェアオフィスなど、広域交通の結節点である本市の立地特性を生かした新規創業しやすい環境づくりや支援制度の充実に取り組みます。

② 多様な雇用・働き方の創出

- 男女がともに働きやすく、仕事や子育て、家庭生活を両立しながら、保護者が仕事や子育てに幸せや喜びを感じられる環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性や若者などあらゆる人がより活躍できる多様な働き方、就業機会の創出に取り組みます。
- 市内の事業所や高等学校等の教育機関との連携を強化し、若者の就業機会の拡充を図ります。
- U・Iターン*による就職を支援し、若者の地元への定着化に取り組みます。
- ハローワークや地元企業等と連携し、求人や求職活動環境の向上に取り組みます。
- 社会情勢に合わせ、多様な働き方やキャリア形成を支援し、多方面に活躍ができる人材育成に取り組みます。

③ 企業活動への支援

- 更なる企業立地が可能となるよう、既存産業用地の活用や新たな産業用地の整備検討を進めます。

市民協働の取組

- ・高齢者、女性、障がいのある人など、あらゆる人が活躍できる多様な雇用機会をつくり、働く場の創出を図りましょう。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
事業所（民営）従業者数	15,091人(H28)	16,000人	16,300人
市内事業所（民営）における女性管理職 （課長級以上）の割合	8.0%（R2）	10%	15%
育児を支援する制度がある市内事業所 （民営）の割合	94.3%（R2）	95%	100%

第 5 章

心地よく暮らせるにぎわいと 交流を支えるまちづくり【都市基盤】

【施策目標】

- 1 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち
- 2 コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち
- 3 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち

【施策分野】

- 駅周辺活性化
- 都市計画/公共交通/
定住促進
- 道路

5-1 鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち

目指す姿

- 鉄道駅の潜在能力を生かしたまちづくりが進められ、鉄道駅を中心に周辺地域に新たなにぎわいが生まれ、まちの魅力が高まっています。

■ 現況と課題

- 米原駅東口周辺の県有地および市有地において、公民連携によるまちづくりを進めていますが、社会経済活動の低迷の影響によって事業が遅れています。
- 新幹線停車駅米原駅の活用と滋賀県東北部の広域周遊観光を促進するため、近隣市町と連携した観光・交流による地域振興に取り組んでいます。
- 柏原駅、近江長岡駅、醒ヶ井駅の各駅周辺地域にある空家や空地等を活用した移住、定住の促進や各駅周辺整備など、地域の発展と活力あるまちづくりに取り組んでいます。
- 坂田駅周辺は、地区計画*制度を利用した公民連携によるまちづくりが進められ、駅を中心としたにぎわいのある良好な居住環境が形成されています。
- 市の核となるべき米原駅周辺への行政機能や商業施設等の集積による都市機能の強化を図り、市民が待ち望む新たなにぎわいや活力を生みだし、人口の増加やまちの活力に上げることが求められています。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市シティセールスプラン*
- ◆柏原駅周辺地区都市再生整備計画
- ◆米原市空家等対策計画
- ◆米原市都市計画マスタープラン

■ 主な取組の展開

① まちの核づくりの推進

- 米原駅東口周辺市有地等の公民連携による土地利用を推進し、県内唯一の新幹線駅停車駅である米原駅の強みを生かしたまちの核としての魅力ある都市空間を形成し、新たなにぎわいと活力を生み出す取組を進めます。
- 市の都市拠点と位置付ける米原駅周辺および坂田駅周辺は、それぞれの市街地にふさわしい計画的なまちづくりを進めます。

② 鉄道駅を生かしたまちづくりの推進

- 鉄道駅の利便性と歴史や文化などの地域特性を生かしたまちづくりを推進し、にぎわいの創出を図ります。
- 地域の交通拠点としての機能を高めるため、駅のバリアフリー化や駅周辺の基盤整備を進め、利用者の利便性の向上と利用促進に努めます。
- 米原駅および坂田駅周辺における地区計画*制度を活用した公民連携によるまちづくりを進めます。
- 米原駅が滋賀県の東の玄関口となるよう、滋賀県および近隣市町と連携しながら米原駅を活用した広域周遊観光を促進します。

市民協働の取組

- ・環境負荷の小さい公共交通（鉄道）を積極的に利用しましょう。
- ・にぎわいの場を創出するため、駅周辺の美化や景観の維持に努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
米原駅東口周辺まちづくり区域における土地利用率	36.9%（R2）	40%	70%
「広域的な交流機能の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	69.3%（R3）	75%	80%

5-2 コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち

目指す姿

- 市民の暮らしの安全と利便性が確保され、地域の特長を生かした拠点づくりが進められています。
- 駅と地域、地域と地域を結ぶ公共交通ネットワークが形成されています。
- 地域特性を生かした魅力ある住環境が形成されています。

■ 現況と課題

- 人口減少による空家の増加は、今や中山間地域に限らず全国的な課題になっています。適正な管理がなされていない空家の増加は、安心で安全な生活環境や地域コミュニティ*の活力低下などに大きな影響を及ぼします。こうした状況から、米原市空家等の発生予防、管理および活用の推進に関する条例を制定し、安心で安全な生活環境の確保、地域コミュニティ*の活性化、まちづくり活動の促進、良好な景観の保全を目指すため、総合的な空家対策に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にテレワーク等の新しい働き方が浸透し、地方移住への関心が高まっています。
- 公共交通の充実は、市民意識調査の結果からも市民の不満度が最も高く、路線バスの路線や運行本数が少ないこと、乗合タクシーの予約に手間がかかることや運行本数が少ないことなどが要因と考えられます。
- 都市エリアと農村エリアが混在する本市において、「コンパクト+ネットワーク（生活サービス機能と住まいを一定範囲に集約、誘導した範囲を生活圏としてとらえ、まちづくりと連携した公共交通ネットワークにおいて結ぶこと）」の視点に基づくまちづくりは重要なポイントとなります。社会資本等の既存ストックを生かせる「小さな拠点」の形成に向けた検討の必要があります。
- 移住・定住を促進するためには、快適な生活を支える都市空間の形成を図るとともに、身近な生活圏で買い物や行政・福祉サービスを受けることができる住環境の確保に取り組む必要があります。
- 柏原駅、近江長岡駅、醒ヶ井駅の3駅周辺を対象地域として、移住定住者を支援するための取組を進めており、この地域をモデルとして駅を活用した移住・定住を促進する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市シティセールスプラン*
- ◆柏原駅周辺地区都市再生整備計画
- ◆米原市空家等対策計画
- ◆米原市都市計画マスタープラン

■ 主な取組の展開

① 地域の拠点づくりの推進

- 交通の利便性が高く、大都市を間近にしながらも、豊かな自然と文化に包まれた特長を生かし、日常生活に必要な行政、福祉、商業などの機能を各地域の特性に応じて駅周辺などに集積する地域の拠点づくりを進めます。

② 公共交通ネットワークの形成

- 駅と地域、地域と地域および小さな拠点などを結び、市民が安心して利用できる、利便性と負担とのバランスのとれた、持続可能な公共交通ネットワークの整備を進めます。
- JR 沿線3駅（柏原、近江長岡、醒ヶ井）周辺の環境整備を進め、駅へのひとの流れをつくり、鉄道利用を促進します。
- 鉄道、バス等の利用を促進するため、市民、事業者、市が一体となった取組を戦略的に進めるとともに、キャッシュレス化や MaaS*等の導入を検討し、利便性の向上に取り組みます。

③ 快適な住環境の形成

- 地域の実情に応じた計画的な土地利用の誘導を進めます。
- 空家等の発生予防、管理および活用を含めた総合的な空家対策を推進し、地域の安心、安全な生活環境の確保、良好な景観の保全に努めます。
- 公営住宅、改良住宅の適切な維持管理を進めるとともに、長寿命化を図るための取組を推進します。

④ 移住・定住の促進

- 移住者、来訪者、滞在者を増加させるため、米原市シティセールスプラン*に基づくシティプロモーションを軸にした情報発信に取り組みます。
- U・Iターン、移住希望者が円滑に移住できるよう総合相談窓口の設置、空家等を活用した移住定住支援、都市住民との交流事業への支援など包括的な支援に取り組みます。
- 女性や若者を意識した居住施設および生活基盤の支援に取り組みます。

市民協働の取組

- ・鉄道、路線バス、乗合タクシーを使いこなしましょう。
- ・本市の良さを積極的に発信し、移住者を温かく迎えましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
公共交通（路線バス・乗合タクシー） 1人1乗車当たりの運行赤字額	879円（R2）	800円	750円
住民基本台帳の人口動態における社会 増減数	▲139人（R2）	▲100人	▲80人
空家バンク*契約成立件数（累計）	103件（R2）	134件	154件
「公共交通の充実」に関する不満度 ※米原市民意識調査による	34.7%（R3）	33%	30%
「快適な住環境の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	74.7%（R3）	78%	80%

5-3 快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち

目指す姿

- 安全に安心して円滑に移動できる、道路交通網が整備されています。

■ 現況と課題

- 交通の円滑化や利便性の向上、地域振興や産業振興などまちづくりの基盤となる道路網の充実を図るため、「米原市道路網整備計画」に基づき、市内の幹線市道の整備を進めています。また、国道や県道についても、整備促進に関する期成同盟会等を設置し、関係機関への要望活動を実施しています。
- 安全で快適な交通体系の整ったまちをつくるため、市内の国道や県道の整備促進に努めています。
- 市が管理する橋りょうについて、老朽化が更に進んでいくことから、「米原市橋りょう長寿命化計画」に基づき、従来の「悪くなってから対策をとる」という対症療法型から、「痛みが小さいうちから計画的に修繕する」といった予防保全型の計画的な修繕を進めています。
- 道路や交通安全施設、道路照明等の道路附属物の維持管理を行っています。
- 米原市通学路交通安全プログラムに基づき、市、警察、学校、保護者等による通学路の合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果についても把握し、対策の改善や充実に努めています。
- 冬期雪寒時の主要幹線道路の円滑な交通を確保するため、雪寒対策除雪計画により迅速かつ適切な除雪活動を実施しています。
- 地域間の連携強化、観光をはじめとする産業の活性化や生活の利便性の向上、災害時の広域的な避難道路の確保などの観点から市内を縦貫する「市内一体化道路」の整備促進に取り組んでいます。
- 観光振興や企業誘致等地域の活性化、防災機能の強化等を図るため、名神高速道路伊吹パーキングエリア付近にスマートインターチェンジ*の整備を実現するため、関係機関との協議を進めています。
- 今後も交通の円滑化や利便性の向上を図るため、国道、県道および市道の整備や維持管理、通学路の安全対策を計画的に実施していく必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆米原市道路網整備計画
- ◆米原市橋りょう長寿命化修繕計画

■ 主な取組の展開

① 円滑な道路環境の整備

- 円滑な交通を確保するため、計画的で効率的な幹線市道の整備に取り組みます。
- 広域幹線道路（国道、県道）の整備の実現を目指し、関係機関への要望活動を行います。

② 安全・安心な道路環境の整備

- 路面の破損箇所等については、道路パトロール等により早期発見、早期補修に努め、老朽化した広範囲の舗装路面の補修については、計画的な修繕を行います。
- 歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路環境の整備に取り組むとともに、バリアフリー化や交通安全対策など道路や交通環境の整備、充実を図ります。
- 生活道路については、緊急車両等が進入できるような拡幅整備等を進めます。
- 通学路の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を進めます。
- 道路施設の計画的な予防修繕を推進し、安全で安心な道路ネットワークを維持します。
- 冬季の道路の安全確保のため、除雪体制の充実を図るとともに、消雪装置や除雪機械などの適切な維持管理に努めます。

③ 地域振興のための道路環境の整備

- 観光振興や企業誘致等地域の活性化、防災機能の強化等を図るため、名神高速道路伊吹パーキングエリア付近のスマートインターチェンジ*整備実現に向けた取組を推進します。

市民協働の取組

- ・地域が一体となって生活道路の整備や維持管理に協力しましょう。
- ・道路の異常を発見した場合は、速やかに市に連絡しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
耐震・長寿命化対策実施橋りょう数 （累計）	14 橋（R2）	18 橋	22 橋
「道路網の整備」の満足度 ※米原市民意識調査による	72.6%（R3）	75%	76%

第 6 章

まちづくりを進めるための基盤 【都市経営】

【施策目標】

1 多様な主体による協働*のまちづくりの推進

2 効果的な情報発信と情報共有の推進

3 新しい地域の仕組みづくり

4 効果的かつ効率的な行政経営の推進

5 健全で安定した財政運営の推進

【施策分野】

- 総働・共創のまちづくり
- シティセールス/広報広聴
- 自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり
- 公民連携/公共施設マネジメント
- 健全財政

施策分野 総働・共創のまちづくり

6-1 多様な主体による協働のまちづくりの推進

目指す姿

- 多様な主体と行政がともに支え合い、総働・共創のまちづくりが進められています。
- 多くの市民が自らの知識や経験を生かして活躍しています。

■ 現況と課題

- 米原市自治基本条例の実効性を高めるために設置している「米原市自治基本条例推進委員会」において、まちづくりの仕組み、制度、方向性などが、本条例の理念や目的に合致しているかどうかの検証や評価を行っています。
- ルッチまちづくり大学*の学びの継続を進めるために、卒業生によるまちづくり活動への参画、卒業生ネットワークの形成、卒業生や現役生の活動相談や支援、卒業生による企画運営などを行っています。
- 平成 24 年度から協働*事業提案制度を実施しており、市民団体などから、「市と協働*で事業を進めたい」「既に行われている行政の事業をより良いものにしたい」という思いを提案していただき、市民と市のそれぞれが持つ知識や経験、人材や情報などを集結し、役割分担することで地域課題の解決を目指しています。
- 米原市自治基本条例の市民認知度は年々低下しており、**協働のまちづくりを推進するため、市民の理解を深める取組を進める必要があります。**
- 協働*事業提案制度をきっかけに市と協働*で事業を行った市民団体などについては、協働*推進の先駆者であり、今後とも多くの市民がまちづくりに関わるためのリーダーとして活動していただけるような展開につなげる**必要があります。**
- まちづくりに関心を持ってもらうきっかけや参加したくなる仕組みを恒常的に展開する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市教育振興基本計画

■ 主な取組の展開

① 総働・共創のまちづくりの推進

- まちづくりの課題や目的を市民と共有し、連携して課題解決に向けて取り組むことができる仕組みを構築し、市民の創意を生かしたまちづくりを推進します。
- 市民参加による計画等の策定や事業実施については、対話やワークショップの手法を活用するなど、多様な主体が参加できる機会を充実します。
- 米原市自治基本条例の理念に基づき、相互補完や連携による協働*のまちづくりを推進するため、市民提案による公益的活動を全市に広げる取組を進めます。
- 行政との役割分担のもとで、まちづくりに関わる多様な主体（市民、**団体**、事業者等）が担う地域の活性化や課題解決につながる活動を支える仕組みをつくりま

② まちづくり活動を担う人材ネットワークの構築

- まちづくりに関わりたい、市民活動を始めたい、運営方法のアドバイスが欲しいなど、まちづくりに関する相談や案内ができる仕組みを構築します。
- ルッチまちづくり大学*などの学びを生かし、まちづくりの実践事例の紹介や情報交換をしながら、活躍する場の提供と継続的なまちづくり活動を支援します。
- 子どもから大人まで、誰もが知識や技術を生かしてまちづくりに参画できるよう、啓発や必要な支援に取り組みます。

③ まちづくりの応援者の増加

- 米原市の魅力を全国に発信し、ふるさと納税*を通じてまちづくり応援者の増加を図ります。
- 企業版ふるさと納税*の取組を推進して、まちづくり応援企業とのパートナーシップを構築し、特色ある地方創生事業の推進につなげます。

市民協働の取組

- ・自治会活動やまちづくりに関する活動へ積極的に参加しましょう。
- ・地域を良くしたいとする活動は、全てまちづくりにつながっています。自分のできるところから始めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
協働*事業提案制度の採択件数	2件（R2）	4件	6件
公募枠を設置する審議会の割合	31.9%（R2）	35%	35%
自治基本条例を知っている市民の割合 ※米原市民意識調査による	20.5%（R3）	25%	30%

施策分野 シティセールス/広報広聴

6-2 効果的な情報発信と情報共有の推進

目指す姿

- 各種媒体を通じた情報の受信、発信、共有により、開かれたまちになっています。
- 戦略的なシティセールスが展開され、全国からステキなまちとして評価されています。

■ 現況と課題

- 上質な米原市ブランドの確立と都市間競争力の向上を目指し、米原市シティセールスプラン*に基づく施策を展開しています。
- 市内で活躍する若者等の姿や、移住者等のライフスタイルを発信し、水源の里*の魅力を発信しています。
- 広報まいばら、伊吹山テレビ*、公式ウェブサイト、SNS等を活用し、市政に関する情報を発信することで、市民との情報共有に努めています。
- 市長との意見交換会やパブリックコメント*などの広聴制度を通じて、市政に参画しやすい、開かれた市政に努めています。
- システムのネットワークを情報系と基幹系に分離し、個人情報の保護に対するシステム管理を徹底しています。
- 本庁舎、支所、各市民自治センターおよび図書館に「市政情報プラザ（情報コーナー）」を設置し、各種行政資料を提供しています。
- 米原市のPRについては、シティセールスプランを踏まえ、ターゲットを明確にして推進する必要があります。
- 「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平公正な社会の実現」を目的としてマイナンバー制度に基づき、個人情報の徹底管理、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化等のシステム環境を整備する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと米原創生総合戦略*
- ◆米原市シティセールスプラン*

■ 主な取組の展開

① シティセールスの推進

- 様々な情報発信ツールを活用し、「びわ湖の素米原」をコンセプトとするイメージの展開を進めます。
- シティセールス専用サイトを活用し、総合戦略に掲げるイメージ・ターゲットの女性や若者を中心に本市の魅力を積極的に発信するとともに、まちのブランドイメージの確立と認知度の向上を図ります。

② 市民との情報共有の推進

- 市民の暮らしにつながる行政情報を多様な手段で積極的に発信するとともに、より市民に伝わりやすい広報に取り組みます。
- 地域情報および行政情報を多様な手段で積極的に受発信することにより、市民と情報を共有し、市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組みます。
- 市民と情報を共有し、透明性の高い市政運営によるまちづくりを推進するため、市政情報やまちのニュースなどを、様々な情報媒体を通じて発信します。
- 市政への市民参画を促進するため、パブリックコメント*や市長との意見交換会などの広聴制度の充実を図るとともに、市民意見を市政に反映します。

③ 電子自治体の構築

- 行政手続や庁内情報システムの電子化を推進するとともに、個人情報などに十分配慮した情報システムの構築に取り組みます。
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）*の推進により、行政手続きのオンライン化および業務効率化を図り、市民の利便性向上と市役所のデジタル化を進めます。

④ 情報公開の推進

- 市政情報の公表をはじめ、情報提供施策の充実を図るなど、情報公開の総合的な推進に努めます。

⑤ 個人情報保護の徹底

- 情報セキュリティ向上のため、セキュリティ基盤整備を含めた各電算システムの更新を順次行います。
- 情報セキュリティポリシー*の見直しを行い、個人情報保護の徹底に取り組みます。
- 情報セキュリティ内部監査を行い、情報セキュリティ対策の実効性を確保します。
- 情報セキュリティに対する周知啓発および研修を通じて、職員の個人情報等のセキュリティ意識徹底に取り組みます。

市民協働の取組

- ・市政情報に関心を持ち、パブリックコメント*等を活用し、市政への参画に努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
「これからも米原市に住みたい」と思う若者（18歳以上40歳未満）の割合 ※米原市民意識調査による	37.4%（R3）	45%	50%
観光入込客数【再掲】 ※観光入込客統計調査による	148万人/年 （R2）	175万人/年	180万人/年
マイナンバーカードの交付率	32.7%（R2）	100%	100%
市の情報を「広報まいばら」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	68.8%（R3）	75%	80%
市の情報を「伊吹山テレビ*」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	26.6%（R3）	35%	40%
市の情報を「公式ウェブサイト」から得る市民の割合 ※米原市民意識調査による	15.6%（R3）	20%	25%

施策分野 自治会支援/新たな支え合いの仕組みづくり

6-3 新しい地域の仕組みづくり

目指す姿

- 地域住民がつながり支え合いながら、安心して暮らすことができる持続可能な地域社会が形成されています。

■ 現況と課題

- 地域と市の協働*のまちづくりを進めるため、自治会からの申請により、市職員が地域の一人となって地域課題の解決に取り組む、地域担当職員制度を推進しています。
- 地域課題の解決や地域の特色を生かしたまちづくりを推進するため、地域創造支援事業*の活動を支援しています。
- 自治会活動の推進と自治意識の高揚を図るため、集会施設等の修繕、コミュニティ備品の整備、自主防災組織活動に伴う備品等の整備を支援しています。
- 各自治会が保有する不動産の適正管理を促進するため、認可地縁団体の設立に向けての協議を行い、認可を進めています。
- 地域においては、人口減少や少子高齢化、地縁的なつながりの希薄化等により、担い手不足や自治会機能の低下などが懸念され、さらには、単独で自治会機能を継続していくことが難しい集落が出てくることが予想されます。
- 持続可能な自治会運営となるよう、自治会や市民活動団体への様々な支援のあり方、パートナーシップ等、取組、仕組みの再構築を図る必要があります。
- 防災をはじめ環境、福祉、教育など、様々な分野にわたる公共的な地域課題を行政組織だけで解決するのは困難であるため、市民、団体、事業者等と協働*しながら地域課題の解決に取り組む必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略*
- ◆米原市地域防災計画

■ 主な取組の展開

① 地域力の創造

- 地域が市と協働*し、地域自らが戦略的に地域づくりを担う地域経営を推進するとともに、地域担当職員制度などを活用した地域力*の創造につながる取組を支援します。
- 人口減少、高齢社会の時代においても、地域住民がつながり支え合いながら、地域の特色を生かした住み良いまちづくりを進めるため、自治会の枠組みを超えた組織体制の整備に取り組み、地域力*を高める新たな支え合いの仕組みづくりを推進します。
- 自治会連携や自治会事務の効率化を進めるため、市と自治会との情報共有や相互連携を強化する仕組みをつくります。

② 地域住民が主体的に進めるまちづくりの推進

- 地域の課題解決や地域の特色を生かしたまちづくり活動を推進するため、地域創造支援事業*など地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します。
- 地域自らが地域の問題や課題を共有し、その解決に向けた方策をともに考え、解決を図りながら、未来に夢や希望が持てるまちづくり活動を支援します。
- まちづくりの拠点となる自治会集会所施設の整備や修繕、備品の整備などへの支援を行います。

③ 地域コミュニティの醸成

- 地域の支え合いを大切にし、人と人、地域と地域をつなぐまちづくりを進めます。

市民協働の取組

- ・女性や若い世代が自治会活動に参加する地域づくりに取り組みましょう。
- ・地域の課題等を自分たちの力で解決していくことのできる地域づくりに努めましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
自治会法人化率	84.6%（R2）	90%	100%
地域創造支援事業*を通じて地域の特色を生かしたまちづくり活動に取り組んだ団体数（累計）	265 団体（R2）	300 団体	320 団体
「市民と行政との協働*のまちづくりの推進」の満足度 ※米原市民意識調査による	80.7%（R3）	85%	90%

6-4 効果的かつ効率的な行政経営の推進

目指す姿

- 市民と市政の方向性が共有され、持続可能な行政経営が行われています。
- 多様な主体が連携して、質の高い公共サービスが展開されています。

■ 現況と課題

- 効果的で効率的な行政経営を実現するためには、それを担う職員の意欲や能力の向上が必要不可欠です。積極的に地域活動に参加し、市民や地域と向き合う中で課題を見つけ、解決方策を提案して実行できる職員を育成するため、職員研修の充実や地域担当職員制度を推進しています。
 - 行政効率の低下や建物の老朽化、耐震性能などの問題から機能を分散してきた庁舎を統合し、米原駅東口に統合庁舎を整備しました。
 - 本庁舎体制となって各部局がより連携し、行政サービスを提供することができるメリットを生かした組織体制や市民サービスが求められています。
 - 多様化する市民ニーズや少子高齢・人口減少社会の進行などの社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成を行い、行財政改革等により職員数が制約されるなかで、行政全体としての組織力を強化する必要があります。
 - 安定した市民サービスを提供する上で、職員が十分に能力を発揮できる職場環境が重要です。職員が子育て、介護など家庭と仕事の両立を図りながらワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、仕事において十分に能力を発揮できる職場環境の整備を行う必要があります。
 - 少子高齢化や人口減少の進展、市民ニーズの多様化、地方分権のほか、市民生活や市民意識を変革させる急激な社会経済環境の変化に伴い、公共サービスは多様化、高度化しています。行政だけが公共サービスを担うのではなく、今後一層、市民、事業者等の多様な主体が市と協働*し、役割分担を図りながら効果的で効率的な行政経営を行う必要があります。
 - 公共施設の経年劣化に伴う維持管理や大規模改修、更新に多額の費用が必要になると予想されます。公共施設等総合管理計画*に基づく公共施設の再編を進め、全ての公共施設等に関する情報の一元化と共有化により、長期的な視点で、公共施設等の適正配置や計画的な維持管理、施設運営等への公民連携手法の導入等に取り組み、将来コストの負担軽減を図る必要があります。
- 各地域に配置する市民自治センターについて、ほかの公共施設の活用を含めて検討する必要があります。

■ 関連分野別計画

- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略*
- ◆米原市行財政改革大綱
- ◆米原市庁舎等整備基本計画
- ◆米原市人材育成基本方針
- ◆米原市定員適正化計画
- ◆米原市公共施設等総合管理計画

■ 主な取組の展開

① 人材育成

- 市役所における部局間の連携強化、マネジメントの強化、意思決定の更なる迅速化を可能とする業務執行体制を実現するため、広い視野と自ら柔軟に考え、行動できる意欲と能力をもった職員の育成に取り組みます。
- 行政運営に必要な基礎知識、専門知識を身に付け、広い視野と創造力を持ち、市民や地域から信頼される職員となるよう人材育成を行います。
- 上司や同僚との良好なコミュニケーションを活性化し、職場全体で職員の成長をサポートし、仕事の成果や達成感を分かち合うことができる職場環境づくりを進めます。
- 人事考課制度などを活用し、公正な人事の確保や職員の意識高揚を図るとともに、職員が個々の能力を十分発揮できるよう、職場環境の充実に努めます。

② 組織運営の最適化

- 社会経済環境の変化により多様化、高度化する市民ニーズに対応できる組織づくりを行います。
- 行政や地域の諸課題に迅速かつ効果的に対応するため、部局横断的な横連携の強化に努めます。

③ 行政経営システムの推進

- 計画的、効果的な事業実施のため、定期的に事務事業の見直しや外部有識者との意見交換を行うとともに、公民連携など新たな行政手法の導入を進めます。
- 施策の成果等を把握し、効果的な施策展開を図るため、市民意識調査を実施します。

④ 公共施設の適正管理と最適化

- 人口規模や地域特性に配慮した適正な公共施設の在り方を検討するとともに、一度に過度の財政負担が生じることのないよう、公共施設等の適正配置、計画的な維持管理、施設運営等への公民連携手法の導入等に取り組みます。
- 行政効率の向上を図るため、市民自治センターの再配置を進めます。

⑤ 広域連携等の推進

- 市域や行政の枠を超えて取り組むべき行政課題や地域課題については、国、県、近隣自治体や産業界、大学、金融機関、労働団体、メディア、土業などと連携しながら課題解決に取り組めます。

市民協働の取組

- ・市の行政運営に関心を持つとともに、自助、互助、共助、公助*に基づく役割分担を意識し、まちづくりに参加しましょう。

■ 成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
市役所の職員の対応はよいと答えた市民の割合 ※米原市民意識調査による	38.9%（R3）	40%	50%
「行財政改革の推進」に関する満足度 ※米原市民意識調査による	76.5%（R3）	78%	80%

6-5 健全で安定した財政運営の推進

目指す姿

- 健全な財政基盤による安定した都市経営が行われています。
- 総合計画と連動した行財政運営や事務事業が実施され、その効果を評価、改善して次の施策に生かす仕組みが定着しています。
- 安定的で健全な財政運営が行われています。

■ 現況と課題

- 市債は、合併特例債を令和7年度まで延長し有効に活用するほか、交付税措置のある地方債を優先して発行しています。
- 市税等の賦課徴収の公平性を確保するとともに、未利用財産の売却、公共施設への広告事業や自動販売機設置の貸付けなど自主財源の確保に努めています。
- 公共施設等の老朽化による維持管理費や少子高齢化の進展による社会保障費などの経常的な経費が上昇することが見込まれます。
- 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による税収等の減により歳入の減少が見込まれます。
- 米原市総合計画実施計画の策定と合わせて中期財政計画を策定し、計画的な財政運営に努めています。
- 米原市財政事情の公表に関する条例に基づき、市民に分かりやすい財政情報の公表に努めています。
- 歳出削減と新たな歳入確保に向けた取組を行い、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる財政基盤を確立する**必要があります**。
- ICT化やデジタル・トランスフォーメーション（DX）^{*}の推進、社会情勢の変化を踏まえた受益者負担の適正化を検討する必要があります。

■ 関連分野別計画

◆米原市中期財政計画

■ 主な取組の展開

① 財源の確保

- 納税者の信頼を得られる適正な課税を実施します。また、滞納処分の強化を図るなど、更なる収納率の向上および滞納繰越額の縮減に取り組みます。
- 市の情報媒体、公共施設などを媒体とした広告事業、未利用財産の売却、公有財産の貸付けなどによる財源の確保に努めます。
- 後年度負担に留意しながら、交付税措置のある有利な市債を発行します。
- 受益と負担の公平性を確保するため、公共施設使用料や諸証明発行等の手数料を定期的に見直します。

② 財政基盤の確立

- 総合計画や各種事業計画と連動した中期財政計画を策定し、健全な財政運営を堅持します。
- 限られた行政資源を有効に活用するため、選択と集中によるメリハリのある予算編成を行うとともに適正な執行に努めます。
- 適正な行政コストの把握、資産管理を行い、財政の効率化、適正化に努めます。
- 大型事業の推進については、可能な限り事業費の抑制や維持管理経費等の縮減に努めるとともに、将来の財政負担に配慮し、健全財政の維持と将来世代の負担軽減を考慮しながら進めます。

③ 財政情報の開示

- 財政の現状や課題について、市の情報媒体を通じて発信し、市民との情報の共有化を進めます。

④ 補助事業の定期的な検証と見直し

- 効率的で効果的な補助金の交付となるよう、市民ニーズや社会情勢、市の政策展開等を反映した補助事業を実施します。
- 補助金等については、定期的な検証、見直しが行える仕組みを確立します。

市民協働の取組

- ・ 自分たちが暮らしている市の財政について関心を高めましょう。
- ・ 市民意識調査や広聴機会を通して、行政サービスに関する意見や提案を出しましょう。

成果指標

指標	現況（実績値）	令和6年度 目標値	令和8年度 目標値
実質公債費比率（3か年平均）（％）	4.8％（R2）	10％以下	10％以下
将来負担比率（％）	- ％（R2）	50％以下	100％以下